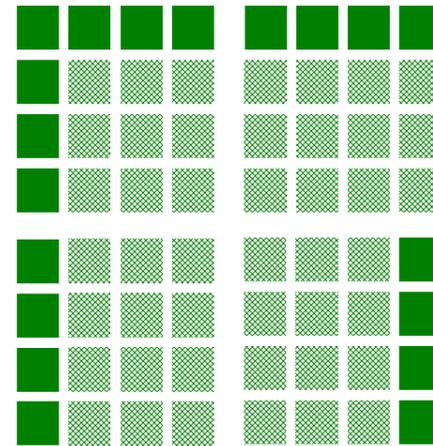


# 行橋市観光看板安全性点検及び 総合評価業務委託

## 【業務概要版】



令和6年3月

行橋市 産業振興部 商業観光課

### 目次

1. 業務概要	1
2. 現地踏査写真	3
3. 点検実施方法	3
4. 規制・点検状況写真	5
5. 点検結果のまとめ	7
6. 修繕対策の検討	9



# 1. 業務概要

## 1-1. 業務の目的

本業務は、行橋市が管理する観光施設等を案内する観光看板を対象として、落下や倒壊による第三者被害を防止する観点から、「附属物（標識、照明施設等）点検要領【平成31年3月版 国土交通省道路局】」に基づき、近接目視・打音検査・触診等の方法による看板等の健全性の点検を行い、異常又は損傷を早期に発見するとともに、対策の要否を判定することを目的とした。

## 1-2. 業務の概要

- (1) 業務名称  
業務名 行橋市観光看板安全性点検及び総合評価業務
  - (2) 業務場所  
行橋市
  - (3) 履行期間  
(自)令和5年 11月 28日  
(至)令和6年 3月 29日
  - (4) 委託者  
行橋市 産業振興部 商業観光課 観光ブランド推進係  
〒824-8601 行橋市中央一丁目1番1号  
TEL: 0930-25-1111
  - (5) 受託者  
国際航業株式会社 福岡支店  
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東三丁目6番3号 福岡アーセオンビル  
TEL: 092-451-5001 , FAX: 092-481-2594
- 【作業場所】  
国際航業株式会社 インフラマネジメント事業部  
インフラマネジメント部 九州道路マネジメントグループ  
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東三丁目6番3号 福岡アーセオンビル  
TEL: 092-451-6082 , FAX: 092-412-9252

## 1-3. 業務項目及び数量

業務項目および数量を下表に示す。

表 1.1 業務項目、数量

業務項目	単位	数量	備考
<b>道路附属物点検業務</b>			
作業計画	1	式	
計画準備	1	式	
現地踏査及び資料収集・整理	35	基	
点検作業	1	式	
案内版 (F型)	10	基	高所作業 (高所点検車)
案内版 (逆L式)	2	基	高所作業 (高所点検車)
案内版 (単柱式)	16	基	低所作業
案内版 (2柱式)	2	基	低所作業
案内版 (添架式)	1	基	低所作業
案内版 (その他)	4	基	低所作業
打合せ	1	式	
打合せ	1	式	初回、中間 (2回)、納品
点検結果取りまとめ	1	式	
点検結果取りまとめ	35	基	
報告書作成	1	式	

## 1-4. 対象施設

本業務の対象施設は、表 1.4.1 に示すとおりである。

表 1.4.1 対象施設一覧

No	管理番号	形式	点検方法	施設名称	設置場所	名称
1	202301	F型	高所作業車	観光案内版	今井付近/サンワークゆくはし向かい	「葦島海水浴場」「行橋総合公園」案内板
2	202302	F型	高所作業車	観光案内版	金屋722-30付近/旧魚市場前	「葦島海水浴場」「行橋総合公園」案内板
3	202303	F型	高所作業車	観光案内版	門樋町8-25付近/豊国橋	「行橋市役所」「行橋総合公園」案内板
4	202304	F型	高所作業車	観光案内版	大橋1丁目4-6付近/市役所通り	「行橋市役所」「行橋総合公園」案内板
5	202305	F型	高所作業車	観光案内版	中央2丁目10付近/郵便局前	「行橋市役所」「行橋総合公園」案内板
6	202306	F型	高所作業車	観光案内版	大橋1丁目6-18付近/旧井筒屋前(中町)	「行橋市役所」「行橋総合公園」案内板
7	202307	F型	高所作業車	観光案内版	天生田付近(稚田勝山線沿い)/清地大橋横	「行橋市役所」「行橋総合公園」案内板
8	202308	F型	高所作業車	観光案内版	行事4丁目4-3-4付近/201号線(ジョイフル前)	「行橋市役所」「行橋総合公園」案内板
9	202309	F型	高所作業車	観光案内版	金屋付近/10号線バイパス上り(新今川橋近く)	「行橋市役所」「行橋総合公園」案内板
10	202310	F型	高所作業車	観光案内版	東大橋1丁目6付近/10号線バイパス下り	「行橋市役所」「行橋総合公園」案内板
11	202311	添架	低所(脚立)	観光案内版	西宮市3丁目5付近/真木野自動車前/剣道34号線沿い	御所ヶ谷・馬ヶ岳案内標識
12	202312	単柱	低所(脚立)	観光案内版	西宮市3丁目1付近/ゆめタウン駐車場向い/興陽電機行橋営業所横	御所ヶ谷・馬ヶ岳案内標識
13	202313	逆L型	高所作業車	観光案内版	神田町11-9付近/神田町公園付近/県道496線沿い	御所ヶ谷・馬ヶ岳案内標識
14	202314	単柱	低所(脚立)	観光案内版	大谷/小島跨道橋付近/県道58号線沿い	馬ヶ岳城跡大谷登山口・馬ヶ岳城跡臨時駐車場案内標識
15	202315	単柱	低所(脚立)	観光案内版	大谷1425付近/ライオン付近/県道58号線沿い	馬ヶ岳城跡大谷登山口・馬ヶ岳城跡臨時駐車場案内標識
16	202316	単柱	低所(脚立)	観光案内版	西谷148付近(上稗田)/日焼橋横(リレーセンター入口)/県道58号線沿い	馬ヶ岳城跡・西谷駐車場案内標識
17	202317	単柱	低所(脚立)	観光案内版	大谷1433付近/大谷交差点	大谷登山道・馬ヶ岳城跡臨時駐車場案内標識
18	202318	単柱	低所(脚立)	観光案内版	大谷1632付近/大谷農道付近	馬ヶ岳城跡案内標識
19	202319	単柱	低所(脚立)	観光案内版	矢留240-2付近/平成筑豊鉄道 豊津駅 駐輪場前	馬ヶ岳城跡案内標識
20	202320	単柱	低所(脚立)	観光案内版	矢留195-8付近/豊栄踏切付近	馬ヶ岳城跡案内標識
21	202321	単柱	低所(脚立)	観光案内版	天生田172付近/天生田清池神社手前	馬ヶ岳城跡案内標識
22	202322	逆L型	高所作業車	観光案内版	天生田1216-1付近/天生田橋付近フェンス	馬ヶ岳城跡案内標識
23	202323	その他	低所(脚立)	観光案内版	中央1丁目1/市役所通り 市役所入口	行橋市観光案内板
24	202324	その他	低所(脚立)	観光案内版	西宮市2丁目1付近/行橋駅東口	行橋市観光案内板
25	202325	その他	低所(脚立)	観光案内版	西宮市2丁目1付近/行橋駅西口	行橋市観光案内板
26	202326	単柱	低所(脚立)	稲童海岸観光トイレ	稲童1385-2付近(安楽大明神近く)/稲童海岸	稲童海岸公衆トイレ案内板
27	202327	単柱	低所(脚立)	稲童海岸観光トイレ	稲童553-2(日本特許塗料東九州工場近く)/稲童海岸	稲童海岸公衆トイレ案内板
28	202328	単柱	低所(脚立)	観光案内版	今井2091番地2先	観光案内板(守田菰洲旧居)
29	202329	単柱	低所(脚立)	観光案内版	真菰2009番地5先	観光案内板(守田菰洲旧居)
30	202330	単柱	低所(脚立)	観光案内版	元永691番地1先	観光案内板(守田菰洲旧居)
31	202331	単柱	低所(脚立)	観光案内版	元永702-8付近(村橋工務店向い)/県道246号今井大橋線/新開橋・宮下橋付近	観光案内板(守田菰洲旧居)
32	202332	単柱	低所(脚立)	観光案内版	県道25号線/沓尾橋付近・祓川沿い	観光案内板(守田菰洲旧居)
33	202333	その他	低所(脚立)	観光案内版	金屋479付近/国道10号下/今川沿い土手	観光案内板(守田菰洲旧居)
34	202334	2柱	低所(脚立)	観光案内版	葦島小学校斜め向かい/葦島837付近(ゴミ置き場横)	葦島観光案内図
35	202335	2柱	低所(脚立)	観光案内版	築上町弓の師708-2付近(メタセの杜近く)/県道58号線沿い(防衛道路沿道)	新田原のくだもの案内板 新田原果樹部会

## 1-5. 対象施設位置図

本業務の対象施設位置図は図 1.5.1 に示すとおりである

行橋市観光看板安全性点検及び総合評価業務 位置図

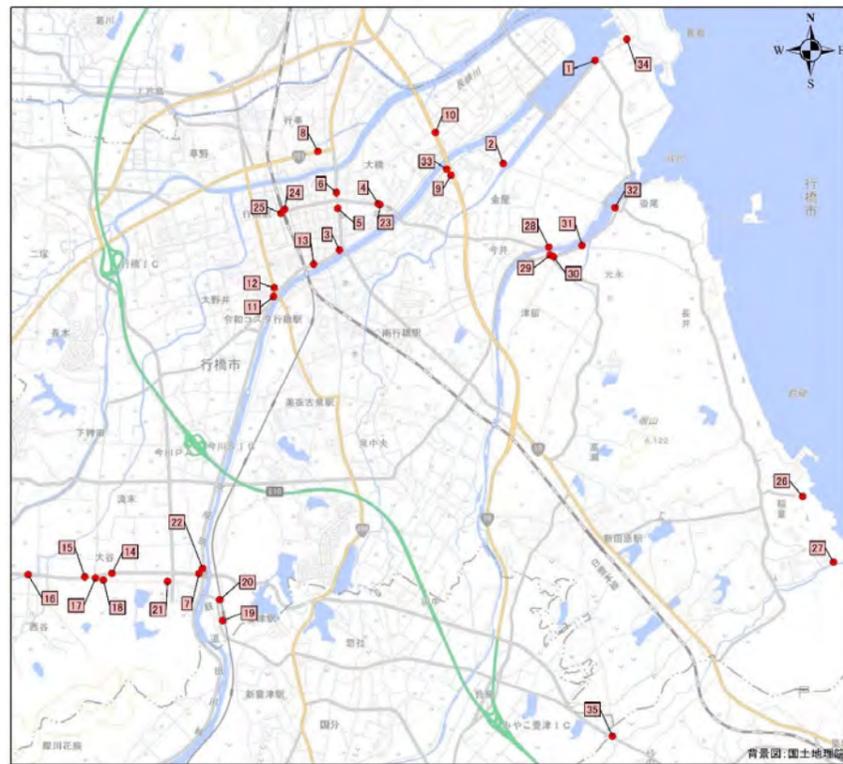
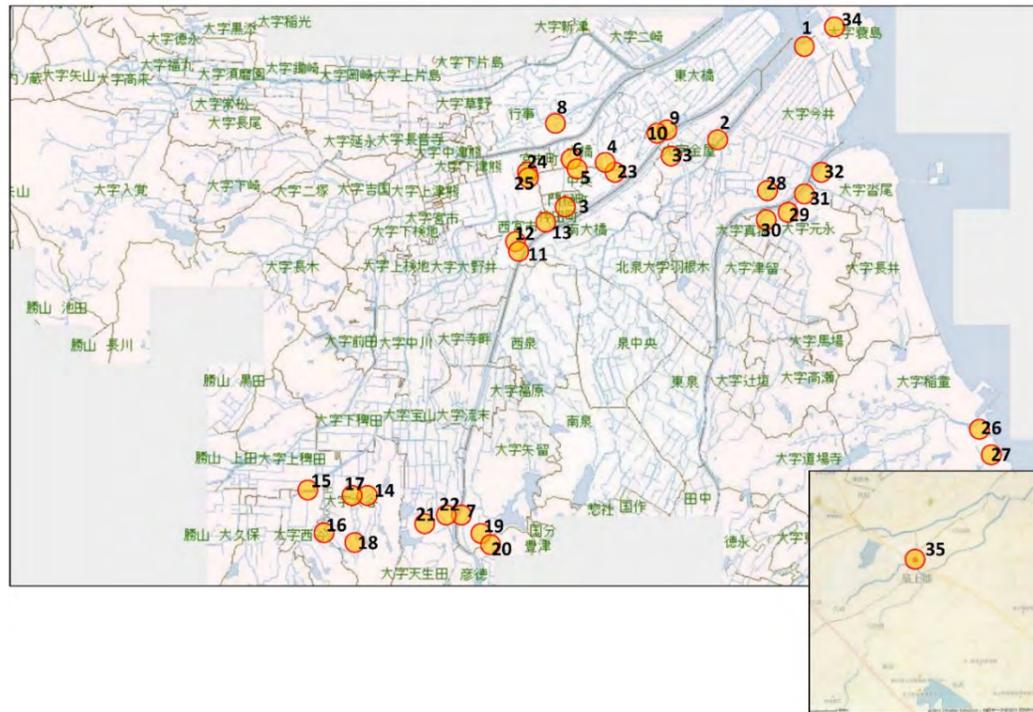


図 1.5.1 対象施設位置図

## 1-6. 業務実施体制

本業務は表 1.6.1 に示す体制で実施した。

表 1.6.1 業務体制

管理技術者

担当技術者

営業担当者

## 1-7. 使用した主な図書及び基準

本業務の実施にあたっては、特記仕様書のほか以下の基準等に準拠して実施した。

- (1) 附属物（標識、照明施設等）の点検要領 「H31.3 国土交通省 道路局 国道・技術課」
- (2) 総点検実施要領（案）【道路標識、道路照明施設、道路情報提供装置編】  
「H25.2 国土交通省 道路局」
- (3) 小規模附属物点検要領 「H29.3 国土交通省 道路局」
- (4) 屋外広告物の安全点検に関する指針（案）  
「H29.7 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課」
- (5) その他国土交通省の通達や各示方書。

## 2. 現地踏査写真帳

点検対象 35 施設については、点検実施前に現地踏査を実施し施設状況（施設所在、周辺の道路状況、施設の損傷概要）の事前確認を行い写真帳として整理を行った。

行橋市商業観光課 観光看板 現地踏査写真帳 No.01						
管理番号	202301	施設名称	観光案内板	設置場所	今井付近 / サンワークゆくほし同かい	
名称	「葦島海水浴場」「行橋総合公園」案内板		緯度	33.744072	経度	131.008492
			踏査日	令和 5 年 12 月 8 日		
現況写真						
現地踏査写真	□全景		□近景		□近景	
	□支柱基礎部		□支柱基礎部			
【留意事項】			規制方法	路面掘削調査 フロー区分	B	
支柱の地際に軽微な腐食を確認⇒路面境界部に腐食が生じている可能性あり。			片側交互通行規制			

行橋市商業観光課 観光看板 現地踏査写真帳 No.23						
管理番号	202323	施設名称	観光案内板	設置場所	中央1丁目 / 市役所通り 市役所入口	
名称	行橋市観光案内板		緯度	33.729336	経度	130.982122
			踏査日	令和 5 年 12 月 8 日		
現況写真						
現地踏査写真	□全景		□近景		□近景	
	□支柱基礎部		□支柱基礎部			
【留意事項】			規制方法	路面掘削調査 フロー区分	G	
施設に目立った損傷は確認されない。			規制無し			

## 3. 点検実施方法

### 3-1. 点検方法

本業務の点検は「附属物（標識、照明施設等）の点検要領 H31.3 国土交通省 道路局 国道・技術課」に準拠し実施することを基本とし、点検は「詳細点検」に分類され下記の赤枠内に示す項目・内容について対応した。

### 8. 点検の項目及び方法

#### (1) 通常点検

全附属物を対象に、通常巡回時に、パトロール車内から日視で、揺れ、変形、その他の異常の有無を点検する。さらに、詳細に観察する必要がある場合には、下車して確認する。また、道路利用者、沿道住民から揺れ、変形、その他の異常について通報があったものについても、下車して確認するものとする。

確認中に揺れ、変形、その他の異常を認めた場合には、当該附属物について、定期点検と同様の方法で点検を実施する。

#### (2) 初期点検

点検項目は、表 8-1 を標準とする。なお、点検部位は

図-解 8-3～12 を参考にするとよい。

点検方法は、外観日視を基本とする。ただし、高所など日視が困難な部位に対しては、適宜伸縮支柱付きカメラ（付録-2 参照）などを用い、確認を行うものとする。なお、ボルト部のゆるみ等については、合いマークのように簡易に外観から確認できる手法が施されていることを前提とし、そうでない場合は近接して状態の把握を行うものとする。この際、以後の点検の効率化のため、点検に併せて合いマークを施すものとする。

#### (3) 定期点検

##### ① 詳細点検

点検項目は、表 8-1、表 8-2 を標準とする。なお、点検部位は

図-解 8-3～12 を参考にするとよい。

点検方法は、以下に示す近接目視及び詳細調査によるものとする。

##### (a) 近接目視

所定の部位に対して点検用資機材を併用して近接目視を行う。必要に応じて、触診や打音等を併用して行う。

##### (b) 詳細調査

近接目視の結果などから必要に応じて実施する調査で、超音波パルス反射法による残存板厚調査、亀裂探傷試験、路面境界部の掘削を伴う目視点検がある。

##### ② 中間点検

点検項目は、表 8-1、表 8-2 を標準とする。なお、点検部位は

図-解 8-3～12 を参考にするとよい。

点検方法は、外観日視を基本とする。ただし、高所など日視が困難な部位に対しては、適宜伸縮支柱付きカメラ（付録-2 参照）などを用い、全部位の確認を行うものとする。なお、ボルト部のゆるみ等については、合いマークのように簡易に外観から確認できる手法が施されていることを前提とし、そうでない場合は近接してゆるみ等の有無の確認を行うものとする。この際、以後の点検の効率化のため、点検に併せて合いマークを施すものとする。

出典：附属物（標識、照明施設等）点検要領 P11

### 3-2. 路面境界部の調査

路面境界部の掘削調査箇所の抽出方法については「附属物（標識、照明施設等）の点検要領 H31.3 国土交通省 道路局 国道・技術課」に下記のフローが示されている。

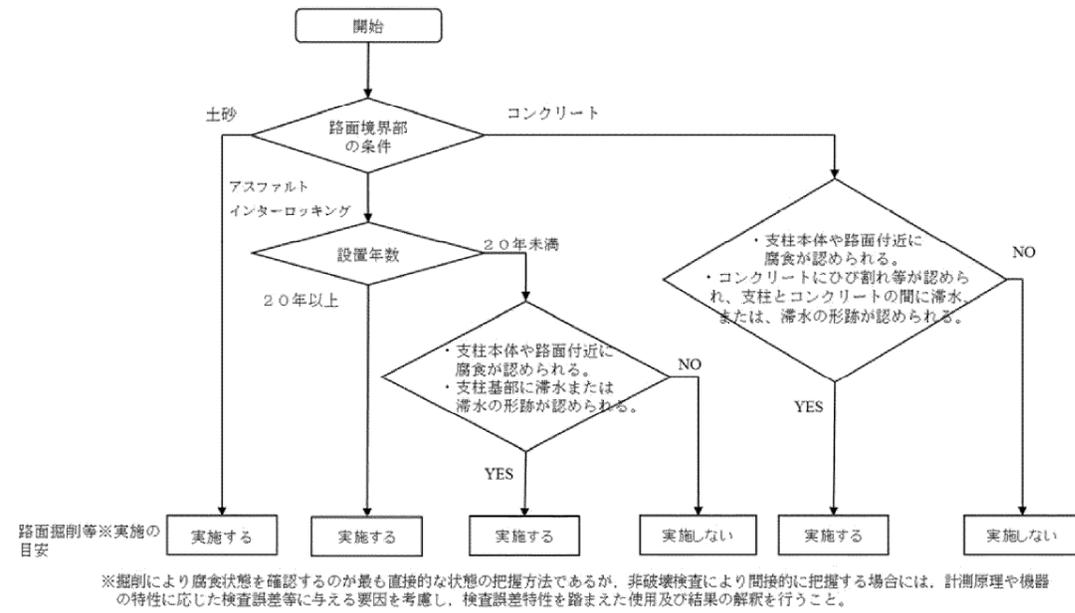


図-解 8-15 路面掘削等実施の目安

出典：附属物（標識、照明施設等）点検要領 P31

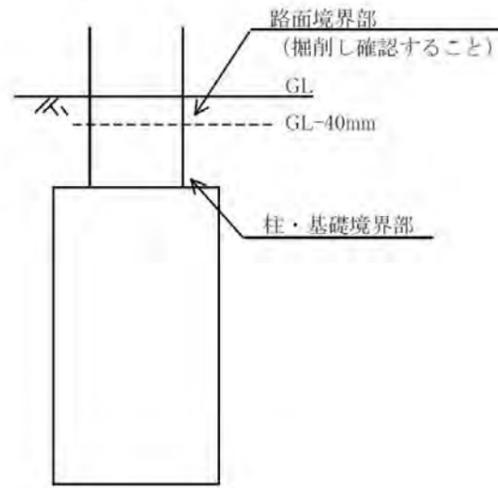


図 3.2.1 路面境界部の掘削調査範囲（路面より下方4cmの範囲）

本点検では点検対象 35 箇所について図 3.1.1 のフロー図より「区分 A：2 箇所、B：6 箇所」の合計 8 箇所について路面境界部の調査を行うものとした。

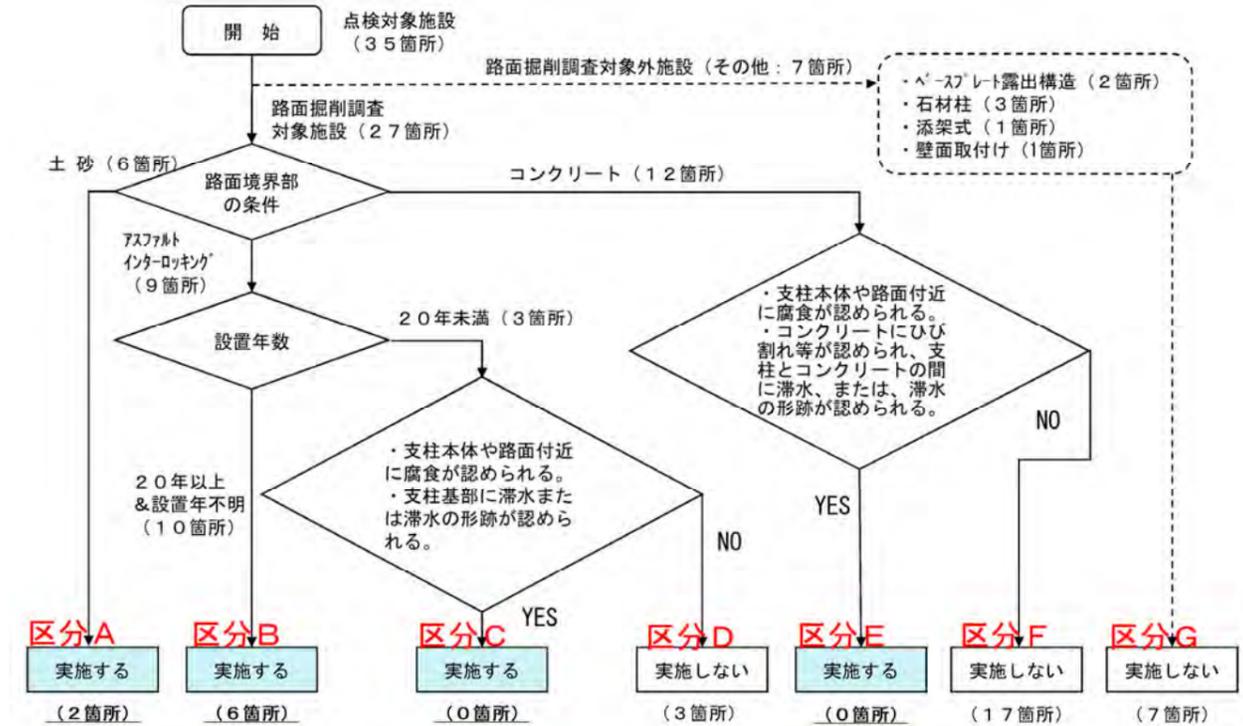


図 3.2.2 本点検での路面境界部調査箇所の抽出フロー

#### ■区分 A 箇所の調査方法

区分 A 箇所については支柱基部の土砂を掘削し支柱の腐食状況の調査を行った。



管理番号 202309



管理番号 202310

図 3.2.3 路面境界部状況写真(区分 A)



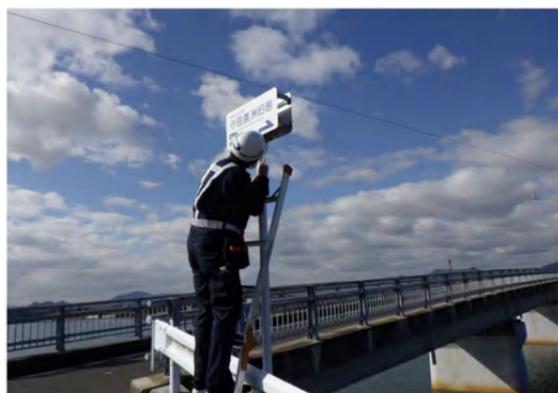


写真 4.7 低所点検実施状況（昼間）



写真 4.8 低所点検実施状況（昼間）



写真 4.9 低所点検実施状況（昼間）



写真 4.10 低所点検実施状況（昼間）



写真 4.11 合いマーク施工状況



写真 4.12 合いマーク施工状況



写真 4.13 点検シールの設置

## 5. 点検結果のまとめ

### 5-1. 点検結果一覧表

点検結果を以下に示す。

表 5.1.1 点検結果一覧表（全体）

区分	定義	本業務における数
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態	20
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態	14
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態	1
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態	0
計		35

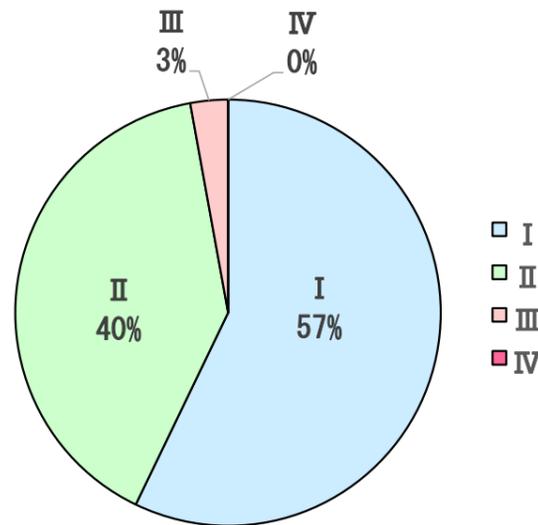


図 5.1.1 全施設における判定区分の割合

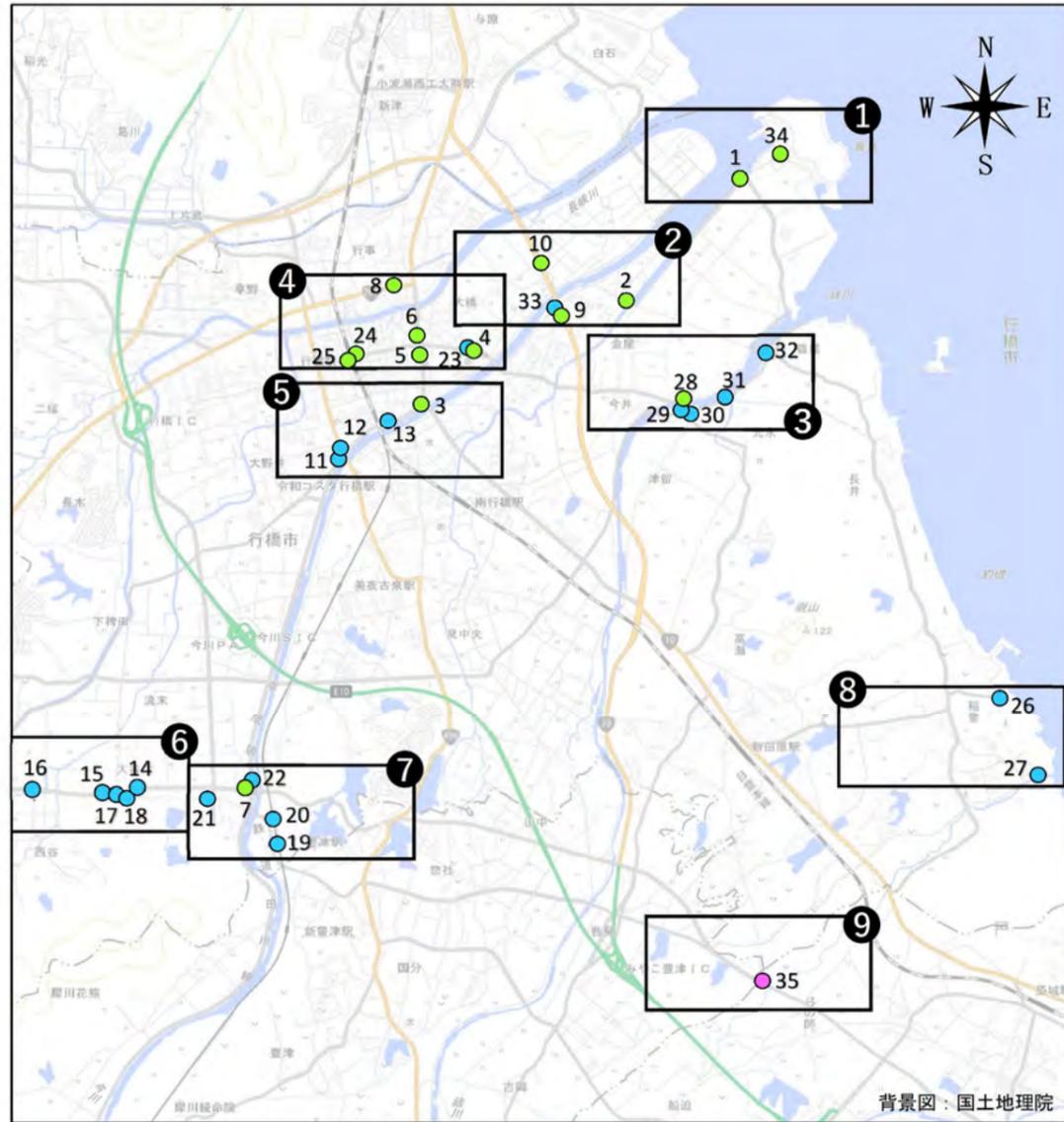
表 5.1.2 点検結果一覧表（部位別）

判定区分	支柱	横梁	標識板
I	21箇所	4箇所	28箇所
II	12箇所	8箇所	6箇所
III	0箇所	0箇所	1箇所
IV	0箇所	0箇所	0箇所

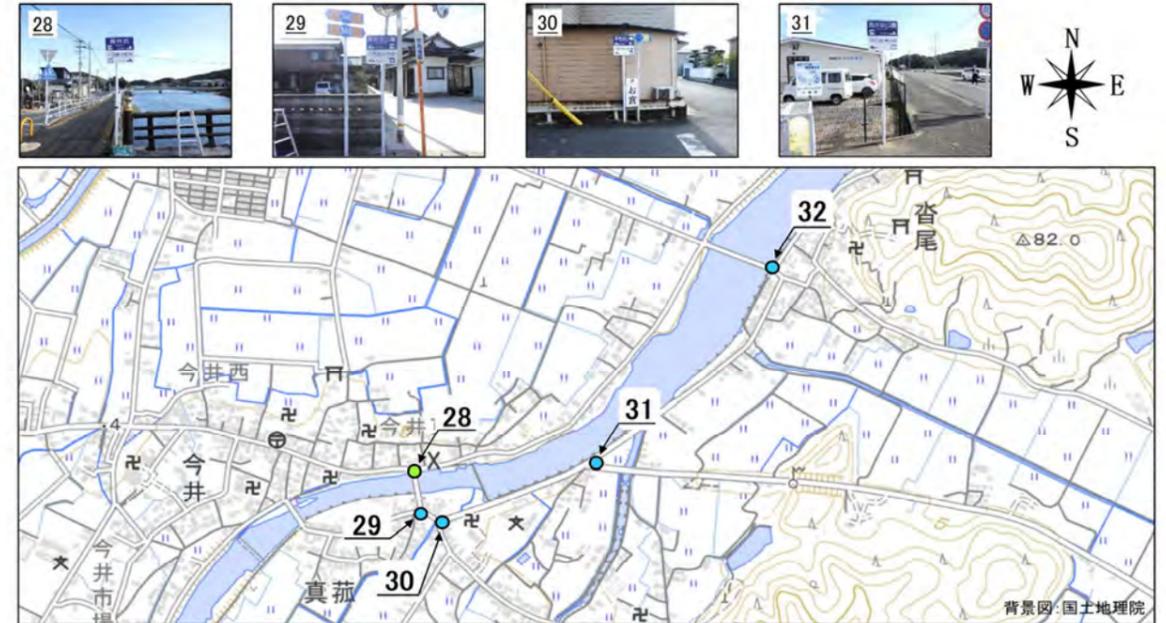
区分	I 健全	II 予防保全段階	III 早期措置段階	IV 緊急措置段階	計
本業務における数	20	14	1	0	35

No	施設諸元			交通量	部材の健全性					施設の健全性	所見（その他特記事項）	
	管理番号	路線名	上下区分		形式	支柱	横梁	標識板	基礎			その他
1	202301	福岡県道25号 門司行橋線	下り	片持式（F型）	2,478台/24h	II	II	II			II	・支柱（上、中間部）及び横梁本体に生じている防食機能の劣化は、予防保全の観点から再塗装（タッチアップ塗装）するのが望ましい。 ・路面境界部がアスファルトであり、腐食も生じていることから、非破壊調査の実施が望ましい。 ・支柱上部のキャップ欠損及び標識板に生じているシート劣化は、機会を見て更新するのが望ましい。
2	202302	南大橋1丁目・葦島線	下り	片持式（F型）		II	II	I			II	・支柱（上、下部）及び横梁本体、横梁取付部及び横梁取付部に生じている防食機能の劣化は、予防保全の観点から再塗装（タッチアップ塗装）するのが望ましい。 ・横梁取付部（ボルト・ナット）に生じている防食機能の劣化は、再塗装（錆落とし+タッチアップ塗装）するのが望ましい。 ・支柱上部のキャップ欠損は、機会を見て更新するのが望ましい。
3	202303	福岡県道34号 行橋添田線	下り	片持式（F型）	8,360台/24h	II	II	I			II	・支柱（上、下部）及び横梁本体に生じている防食機能の劣化は、予防保全の観点から再塗装（タッチアップ塗装）するのが望ましい。 ・横梁取付部（ボルト・ナット）に生じている防食機能の劣化は、再塗装（錆落とし+タッチアップ塗装）するのが望ましい。
4	202304	福岡県道246号 音尾大橋線	上り	片持式（F型）	4,435台/24h	II	II	I			II	・支柱（上、下部）及び横梁本体、横梁取付部及び横梁取付部に生じている防食機能の劣化は、予防保全の観点から再塗装（タッチアップ塗装）するのが望ましい。 ・支柱（上部）のキャップ欠損及び標識板（上、下部）のシート劣化については、機会を見て更新するのが望ましい。 ・路面境界部の軽微な腐食については、健全性確認のため板厚調査の実施が望ましい。
5	202305	福岡県道28号 直方行橋線	上り	片持式（F型）	22,948台/24h	II	II	I			II	・支柱（上、下部）及び横梁本体、横梁取付部及び横梁取付部に生じている防食機能の劣化は、予防保全の観点から再塗装（タッチアップ塗装）するのが望ましい。 ・支柱（上部）のキャップ欠損及び標識板（上部）のシート劣化については、機会を見て更新するのが望ましい。
6	202306	福岡県道28号 直方行橋線	下り	片持式（F型）	22,948台/24h	II	II	I			II	・横梁（下部）のよごれについては、機会を見て清掃するのが望ましい。 ・支柱（上、下部）及び横梁本体、横梁取付部、横梁取付部及び横梁取付部に生じている防食機能の劣化は、予防保全の観点から再塗装（タッチアップ塗装）するのが望ましい。 ・支柱上部のキャップ欠損及び標識板に生じているシート劣化は、機会を見て更新するのが望ましい。
7	202307	福岡県道58号 椎田勝山線	下り	片持式（F型）	12,322台/24h	II	II	I			II	・支柱（上、下部）及び横梁本体、横梁取付部及び横梁取付部に生じている防食機能の劣化は、予防保全の観点から再塗装（タッチアップ塗装）するのが望ましい。 ・横梁取付部（ボルト・ナット）に生じている防食機能の劣化は、再塗装（錆落とし+タッチアップ塗装）するのが望ましい。
8	202308	一般国道201号	下り	片持式（F型）	11,055台/24h	II	II	II			II	・支柱（上部）、路面境界部（GL-0、GL-40）及び横梁表面に生じている防食機能の劣化は、予防保全の観点から再塗装（タッチアップ塗装）するのが望ましい。 ・横梁取付部（ボルト・ナット）に生じている防食機能の劣化は、再塗装（錆落とし+タッチアップ塗装）するのが望ましい。 ・横梁（下部）のシート劣化は、機会を見て更新するのが望ましい。 ・横梁（下部）のよごれは、機会を見て清掃するのが望ましい。
9	202309	一般国道10号 行橋バイパス	上り	片持式（F型）	26,142台/24h	II	I	II			II	・支柱（上部）、路面境界部（GL-0、GL-40）及び横梁表面に生じている防食機能の劣化は、予防保全の観点から再塗装（タッチアップ塗装）するのが望ましい。 ・横梁取付部（ボルト・ナット）に生じている防食機能の劣化は、機会を見て再塗装するのが望ましい。 ・横梁（下部）に生じているシート劣化は、機会を見て更新するのが望ましい。
10	202310	一般国道10号 行橋バイパス	下り	片持式（F型）	26,142台/24h	II	I	I			II	・支柱（下部）の腐食及び路面境界部（GL-0、GL-40）に生じている防食機能の劣化は、予防保全の観点から再塗装（タッチアップ塗装）するのが望ましい。 ・横梁本体及び横梁表面に生じている軽微な防食機能劣化は、機会を見て再塗装するのが望ましい。 ・支柱上部に生じているキャップ欠損は、機会を見て更新するのが望ましい。
11	202311	福岡県道34号 行橋添田線	下り	添架式	8,360台/24h	-	-	I			I	・自立った劣化、損傷は確認されない。 ・構造物の機能に支障が生じていない状態。
12	202312	一般国道496号	下り	路側式	21,139台/24h	I	-	I			I	・自立った劣化、損傷は確認されない。
13	202313	福岡県道34号 行橋添田線	下り	片持式（逆L型）	21,139台/24h	I	I	I			I	・支柱、横梁及び標識板等に損傷は、生じていない。
14	202314	福岡県道58号 椎田勝山線	下り	路側式	12,322台/24h	I	-	I			I	・看板の表面が汚れており、視認性を高めるため表面清掃を行うことが望ましい。 ・構造物の機能に支障が生じていない状態。
15	202315	福岡県道58号 椎田勝山線	上り	路側式	12,322台/24h	I	-	I			I	・自立った劣化、損傷は確認されない。
16	202316	福岡県道58号 椎田勝山線	下り	路側式	12,322台/24h	I	-	I			I	・自立った劣化、損傷は確認されない。 ・構造物の機能に支障が生じていない状態。
17	202317	旧県道線	下り	路側式		I	-	I			I	・自立った劣化、損傷は確認されない。 ・構造物の機能に支障が生じていない状態。
18	202318	旧県道線	下り	路側式		I	-	I			I	・自立った劣化、損傷は確認されない。 ・構造物の機能に支障が生じていない状態。
19	202319	屋敷田・藤本線	上り	路側式		I	-	I			I	・自立った劣化、損傷は確認されない。 ・構造物の機能に支障が生じていない状態。
20	202320	堂前・寄合田線	上り	路側式		I	-	I			I	・自立った劣化、損傷は確認されない。 ・構造物の機能に支障が生じていない状態。
21	202321	旧県道線	下り	路側式		I	-	I			I	・自立った劣化、損傷は確認されない。 ・構造物の機能に支障が生じていない状態。
22	202322	福岡県道34号 行橋添田線	下り	片持式（逆L型）	8,360台/24h	I	I	I			I	・横梁の一部に軽微なシート劣化が生じている。 ・構造物の機能に支障は、生じていない状態である。
23	202323	福岡県道246号 音尾大橋線	下り	その他	4,435台/24h	I	-	I			I	・自立った劣化、損傷は確認されない。 ・構造物の機能に支障が生じていない状態。
24	202324	行橋駅東口	-	その他		I	-	II			II	・看板本体の構造的な機能に支障は生じていないが、看板表面の劣化がやや進行しており美観上将来的に修復を行うことが望ましいと考える。
25	202325	行橋駅西口	-	その他		I	-	II			II	・看板本体の構造的な機能に支障は生じていないが、看板取付部の一部支障があり修復を行うことが望ましいと考える。
26	202326	浜線	上り	路側式		I	-	I			I	・自立った劣化、損傷は確認されない。 ・構造物の機能に支障が生じていない状態。
27	202327	松原・防衛橋線	上り	路側式		I	-	I			I	・自立った劣化、損傷は確認されない。 ・構造物の機能に支障が生じていない状態。
28	202328	福岡県道246号 音尾大橋線	上り	路側式	4,435台/24h	II	-	I			II	・看板本体に自立った劣化、損傷は認められない。 ・看板支柱の取付金具の腐食が進行しているため、将来的に破断する恐れがあり予防措置の観点から早めに金具の交換を行うことが必要。
29	202329	福岡県道246号 音尾大橋線	下り	路側式	4,435台/24h	I	-	I			I	・自立った劣化、損傷は確認されない。 ・構造物の機能に支障が生じていない状態。
30	202330	福岡県道246号 音尾大橋線	下り	路側式	4,435台/24h	I	-	I			I	・自立った劣化、損傷は確認されない。 ・構造物の機能に支障が生じていない状態。
31	202331	福岡県道246号 音尾大橋線	下り	路側式	4,435台/24h	I	-	I			I	・自立った劣化、損傷は確認されない。 ・構造物の機能に支障が生じていない状態。
32	202332	福岡県道25号 門司行橋線	下り	路側式	2,478台/24h	I	-	I			I	・自立った劣化、損傷は確認されない。 ・構造物の機能に支障が生じていない状態。
33	202333	南大橋1丁目・葦島線	下り	その他		-	-	I			I	・自立った劣化、損傷は確認されない。 ・構造物の機能に支障が生じていない状態。
34	202334	南大橋1丁目・葦島線	下り	路側式		I	-	II			II	・看板本体の構造的な機能に支障は生じていないが、看板表面の劣化が顕著で美観上修復を行うことが望ましいと考える。
35	202335	福岡県道58号 椎田勝山線	上り	路側式	4,896台/24h	II	-	III			III	・塗装が剥がれ、支柱全体に表面の腐食が発生している状況。支柱基部の一部に腐食による板厚膨張が確認される。 ・特に看板本体の劣化、損傷は顕著であり修復は不可。（看板本体の更新が必要）

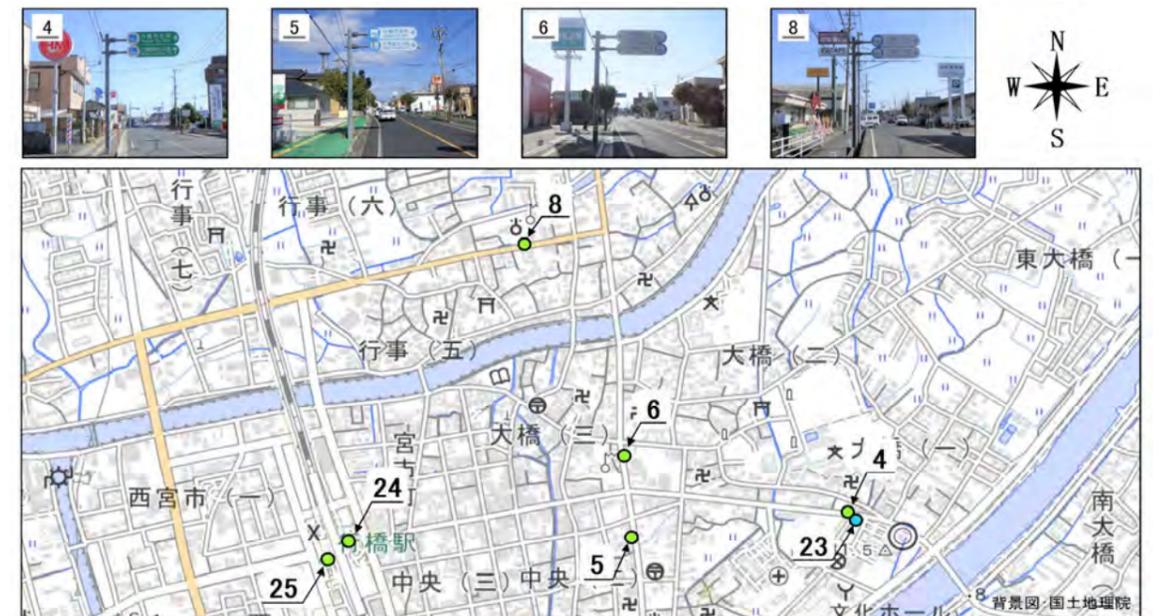
5-2. 健全度結果分布図



- 凡例)
- IV. 緊急措置段階 0箇所
  - III. 早期措置段階 1箇所
  - II. 予防保全段階 14箇所
  - I. 健全 20箇所



- 凡例)
- IV. 緊急措置段階
  - III. 早期措置段階
  - II. 予防保全段階
  - I. 健全



- 凡例)
- IV. 緊急措置段階
  - III. 早期措置段階
  - II. 予防保全段階
  - I. 健全

### 5-3. 路面境界部（区分B）調査結果

**非破壊検査**

**1. 概要**  
本業務は、キズミー（支柱路面境界部調査システム）を使用し、縦穴内板の支柱（埋設部）に対してきず・腐食の調査を行い、健全性の判定を行うを目的とした調査である。

**1-2. 使用機器**  
非破壊検査は、NETIS登録No. KT-13007-VE「支柱路面境界部調査システム」により行った。本システムは、支柱の埋設部における腐食状況を判定する技術である。システムの原理は、露出部（GL+100mmを基本とする）へ探触子を接触させ埋設部へS波、垂直方向へP波を同時に照射させ、S波については、きず・腐食等からの反射エコー、P波については、路面からの反射エコーを受信し、きず・腐食及び板厚の情報取得を行う。

**2. 調査手順**  
調査対象箇所について、以下にフローにより調査を行った。

```

    graph TD
      A[調査対象箇所] --> B[測定位置マーキング]
      B --> C[探触子設置]
      C --> D[測定実施]
      D --> E[測定結果の解析・判定]
  
```

**3. 調査手順**  
調査対象箇所について、以下にフローにより調査を行った。

**4. 結果解析・判定**  
調査で得られた結果を解析し、計測位置実測板厚×推定域内率(最大値)→推定残存板厚(最小値)により、地盤部(GL-40mm)の推定残存板厚を算出。下記表1により判定を行なう。また、判定結果Ⅱ以上のものについては、路面境界部補修および埋設部の板厚調査を実施し、再度判定を行なうものとする。※板厚調査の実施手順については「平成26年6月 附属物点検要領 付録-3」による。

**表1-1 <判定基準>**

判定	判定基準
I	地盤推定残存板厚が管理板厚以上であるもの。
II	地盤推定残存板厚が限界板厚以上、管理板厚未満であるもの。
III	地盤推定残存板厚が限界板厚未満であるもの。

**非破壊検査手順**

整理番号	No.1 202301	No.2 202302	No.3 202303	No.4 202305	No.5 202306	No.6 202308
種別	案内板	案内板	案内板	案内板	案内板	案内板
路面境界種別	アスファルト	アスファルト	アスファルト	アスファルト	アスファルト	アスファルト
全景						
実施状況						
非破壊試験結果 (ル/ダ 範囲: GL~GL-40mm)						
調査結果	健全 判定結果 I	健全 判定結果 I	△腐食反応あり 判定結果 I	健全 判定結果 I	健全 判定結果 I	健全 判定結果 I

### 6. 修繕対策の検討

対策の優先度は「①施設の健全度」、「②部材の健全度」、「③施設が設置された路線の交通量」の3要素に着目し以下の要領で決定し、次頁の一覧表に整理を行った。

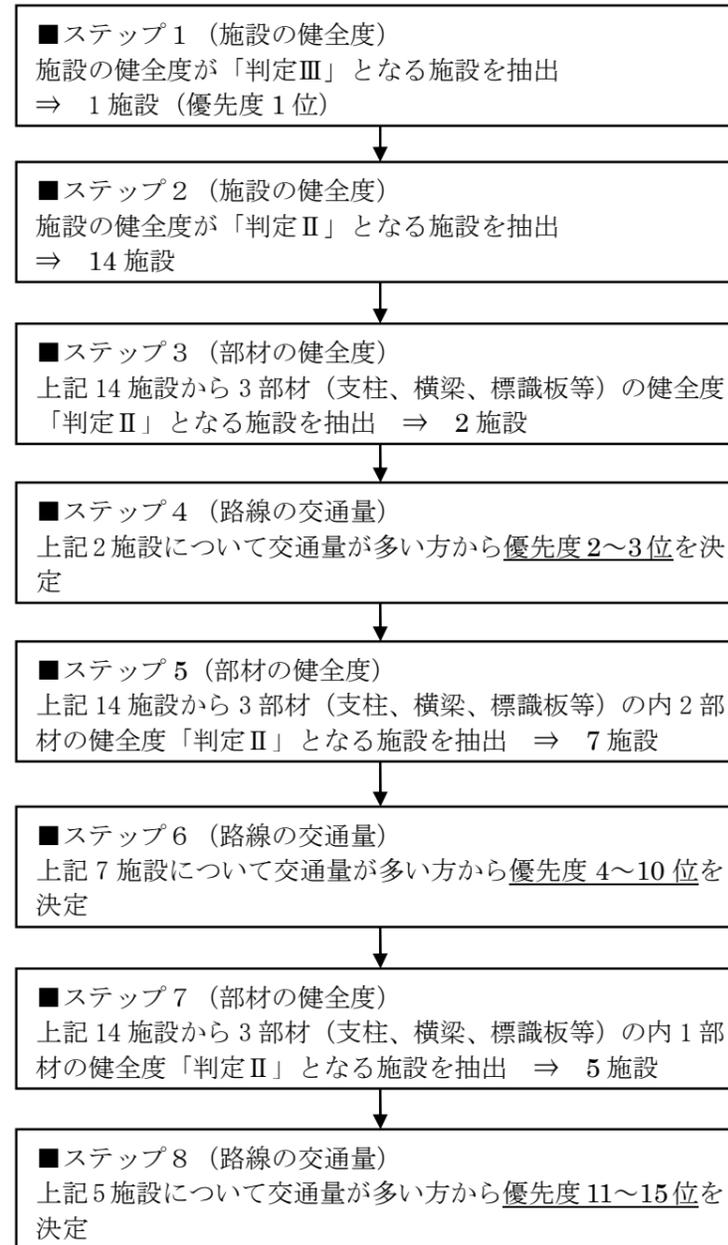


図 6.1.1 対策優先度決定フロー

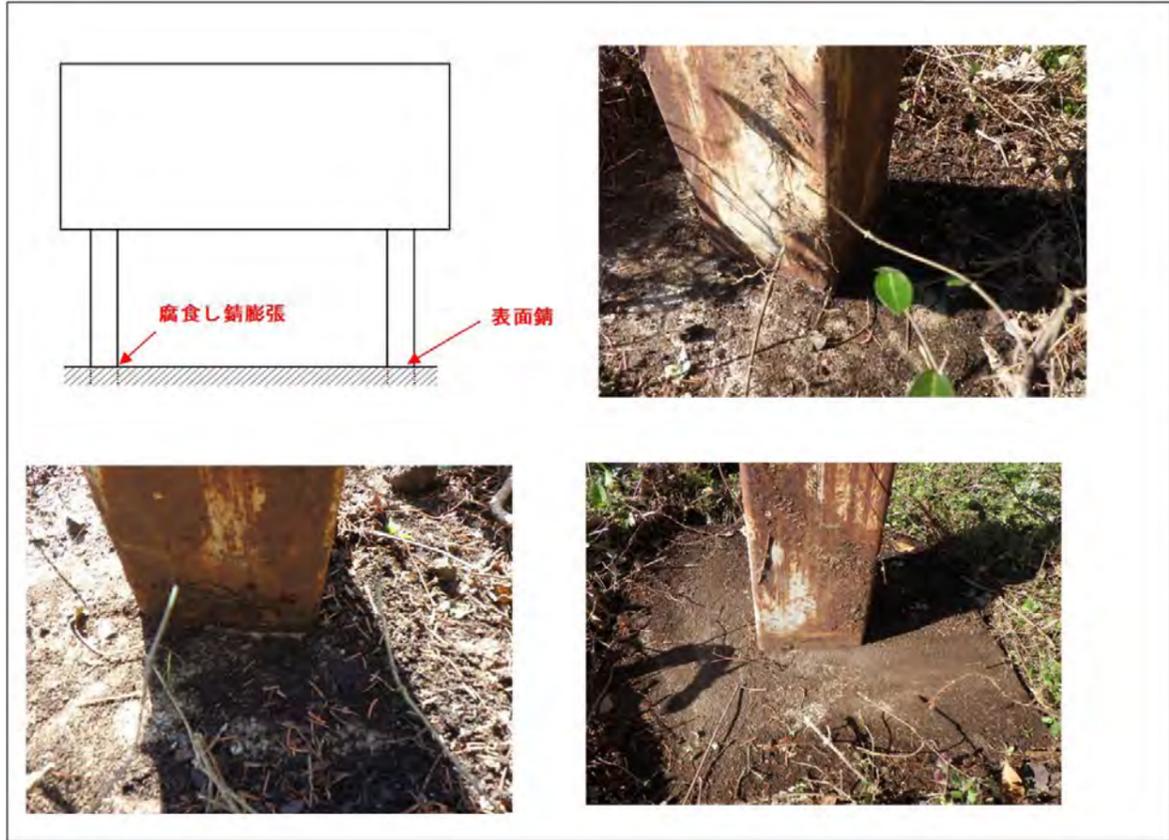
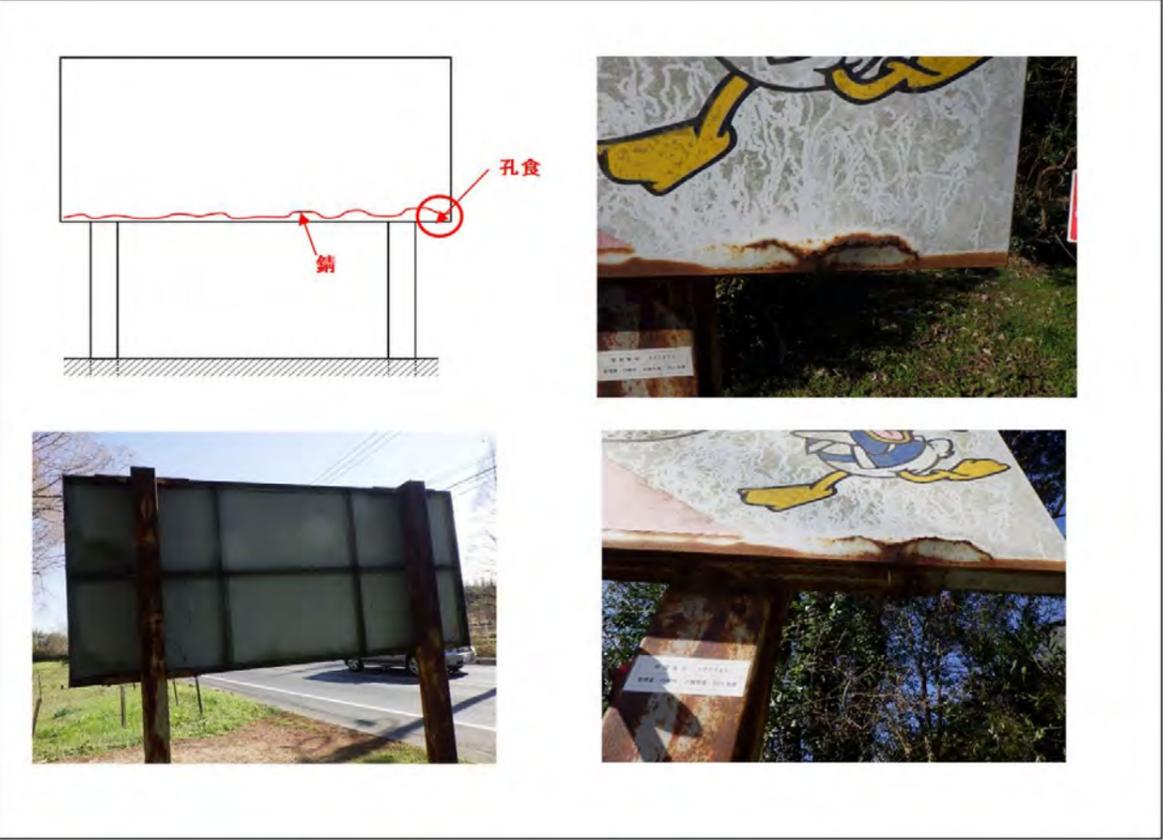
対策優先度一覧表

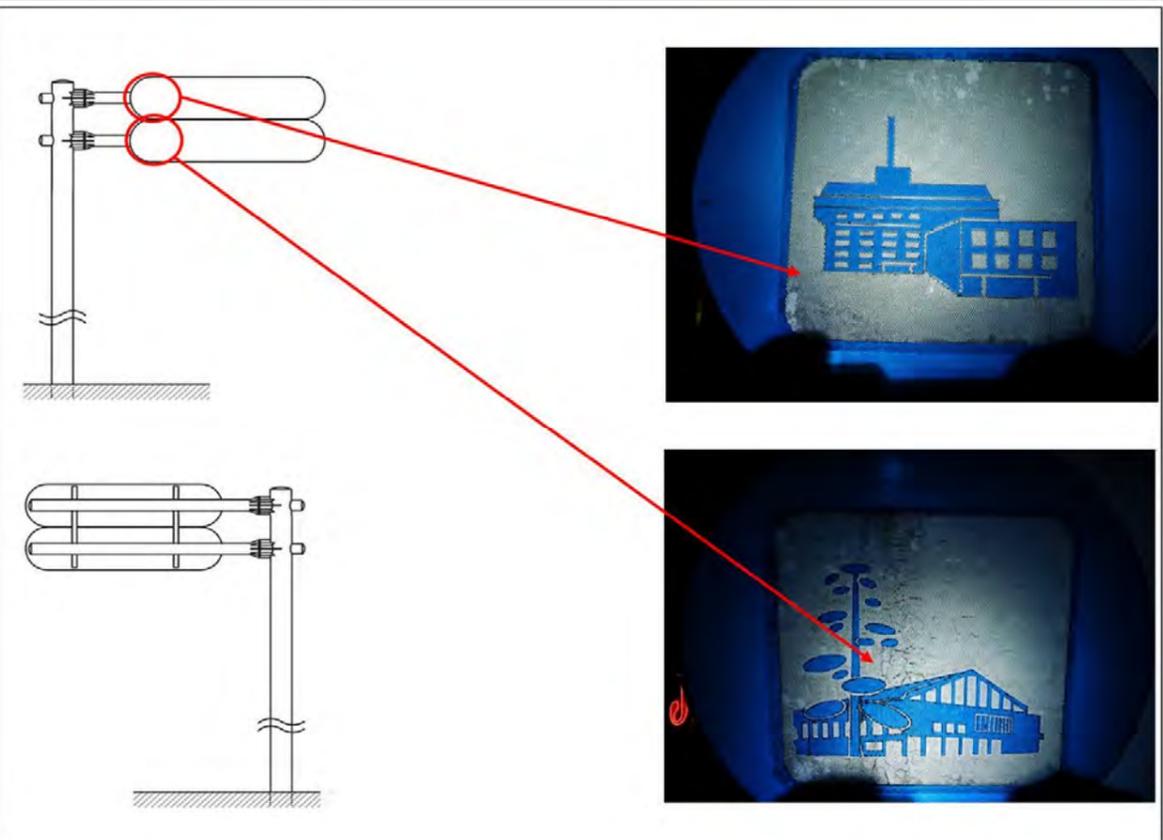
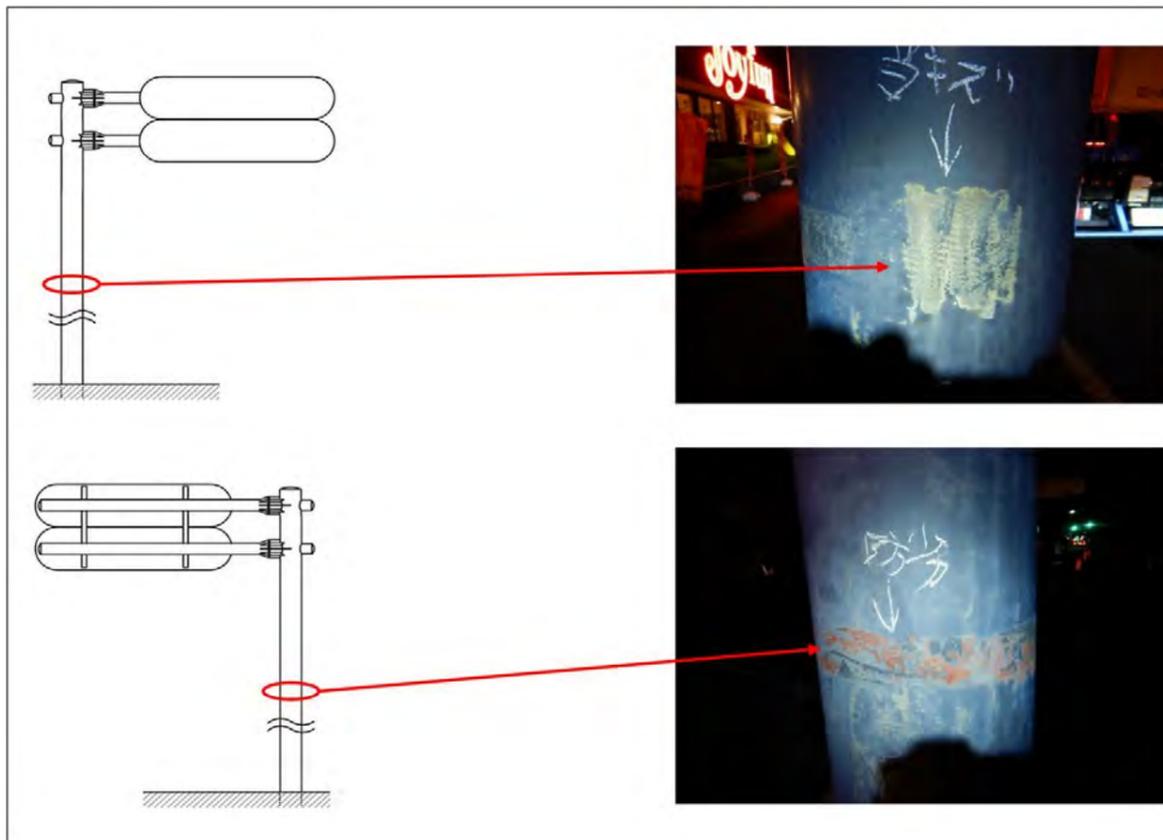
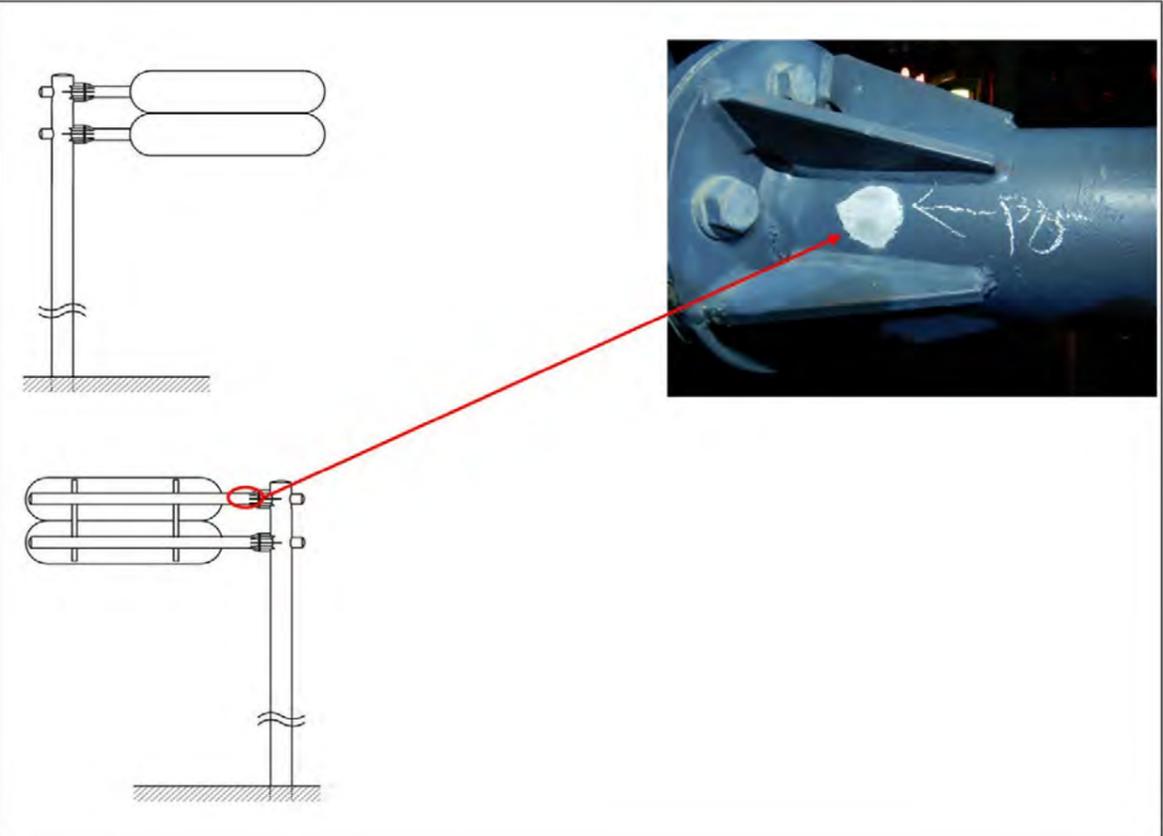
優先順位	施設諸元				交通量	緊急輸送道路指定の有無	設置年	部材の健全性			施設の健全性	主な対策
	管理番号	路線名	上下区分	形式				支柱	横梁	標識板		
1	202335	福岡県道58号 椎田勝山線	上り	路側式	4,896台/24h	無	不明	Ⅱ	—	Ⅲ	Ⅲ	・施設の更新または撤去
2	202308	一般国道201号	下り	片持式（F型）	11,055台/24h	一次	不明	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	・防食劣化箇所の再塗装
3	202301	福岡県道25号 門司行橋線	下り	片持式（F型）	2,478台/24h	無	不明	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	・防食劣化箇所の再塗装 ・劣化看板の更新 ・支柱頭部キャップの設置
4	202309	一般国道10号 行橋バイパス	上り	片持式（F型）	26,142台/24h	一次	不明	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	・防食劣化箇所の再塗装
5	202306	福岡県道28号 直方行橋線	下り	片持式（F型）	22,948台/24h	一次	不明	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	・防食劣化箇所の再塗装 ・支柱頭部キャップの設置
6	202305	福岡県道28号 直方行橋線	上り	片持式（F型）	22,948台/24h	一次	不明	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	・防食劣化箇所の再塗装 ・支柱頭部キャップの設置
7	202307	福岡県道58号 椎田勝山線	下り	片持式（F型）	12,322台/24h	二次	不明	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	・防食劣化箇所の再塗装
8	202303	福岡県道34号 行橋添田線	下り	片持式（F型）	8,360台/24h	一次	不明	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	・防食劣化箇所の再塗装 ・支柱頭部キャップの設置
9	202304	福岡県道246号 沓尾大橋線	上り	片持式（F型）	4,435台/24h	一次	不明	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	・防食劣化箇所の再塗装 ・支柱頭部キャップの設置
10	202302	南大橋1丁目・葦島線	下り	片持式（F型）		無	不明	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	・防食劣化箇所の再塗装 ・支柱頭部キャップの設置
11	202310	一般国道10号 行橋バイパス	下り	片持式（F型）	26,142台/24h	一次	不明	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	・防食劣化箇所の再塗装 ・支柱頭部キャップの設置
12	202328	福岡県道246号 沓尾大橋線	上り	路側式	4,435台/24h	三次	2019	Ⅱ	—	Ⅰ	Ⅱ	・取付け金具の交換 ・防食劣化箇所の再塗装
13	202324	行橋駅東口	—	その他		無	不明	Ⅰ	—	Ⅱ	Ⅱ	・劣化看板の更新
14	202325	行橋駅西口	—	その他		無	不明	Ⅰ	—	Ⅱ	Ⅱ	・看板を設置枠への接着
15	202334	南大橋1丁目・葦島線	下り	路側式		無	不明	Ⅰ	—	Ⅱ	Ⅱ	・劣化看板の更新
	202313	福岡県道34号 行橋添田線	下り	片持式（逆L型）	21,139台/24h	二次	2014	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
	202322	福岡県道34号 行橋添田線	下り	片持式（逆L型）	8,360台/24h	二次	2014	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	
	202312	一般国道496号	下り	路側式	21,139台/24h	無	2014	Ⅰ	—	Ⅰ	Ⅰ	
	202314	福岡県道58号 椎田勝山線	下り	路側式	12,322台/24h	二次	2014	Ⅰ	—	Ⅰ	Ⅰ	
	202315	福岡県道58号 椎田勝山線	上り	路側式	12,322台/24h	二次	2014	Ⅰ	—	Ⅰ	Ⅰ	
	202316	福岡県道58号 椎田勝山線	下り	路側式	12,322台/24h	二次	2014	Ⅰ	—	Ⅰ	Ⅰ	
	202323	福岡県道246号 沓尾大橋線	下り	その他	4,435台/24h	一次	不明	Ⅰ	—	Ⅰ	Ⅰ	
	202329	福岡県道246号 沓尾大橋線	下り	路側式	4,435台/24h	無	2019	Ⅰ	—	Ⅰ	Ⅰ	
	202330	福岡県道246号 沓尾大橋線	下り	路側式	4,435台/24h	無	2016	Ⅰ	—	Ⅰ	Ⅰ	
	202331	福岡県道246号 沓尾大橋線	下り	路側式	4,435台/24h	無	2016	Ⅰ	—	Ⅰ	Ⅰ	
	202332	福岡県道25号 門司行橋線	下り	路側式	2,478台/24h	無	2016	Ⅰ	—	Ⅰ	Ⅰ	
	202317	旧県道線	下り	路側式		無	2014	Ⅰ	—	Ⅰ	Ⅰ	
	202318	旧県道線	下り	路側式		無	2014	Ⅰ	—	Ⅰ	Ⅰ	
	202319	屋敷田・藤本線	上り	路側式		無	2014	Ⅰ	—	Ⅰ	Ⅰ	
	202320	堂前・寄合田線	上り	路側式		無	2014	Ⅰ	—	Ⅰ	Ⅰ	
	202321	旧県道線	下り	路側式		無	2014	Ⅰ	—	Ⅰ	Ⅰ	
	202326	浜線	上り	路側式		無	2019	Ⅰ	—	Ⅰ	Ⅰ	
	202327	松原・防衛橋線	上り	路側式		無	2019	Ⅰ	—	Ⅰ	Ⅰ	
	202311	福岡県道34号 行橋添田線	下り	添架式	8,360台/24h	二次	2014	—	—	Ⅰ	Ⅰ	
	202333	南大橋1丁目・葦島線	下り	その他		無	2016	—	—	Ⅰ	Ⅰ	

箇所図



全景

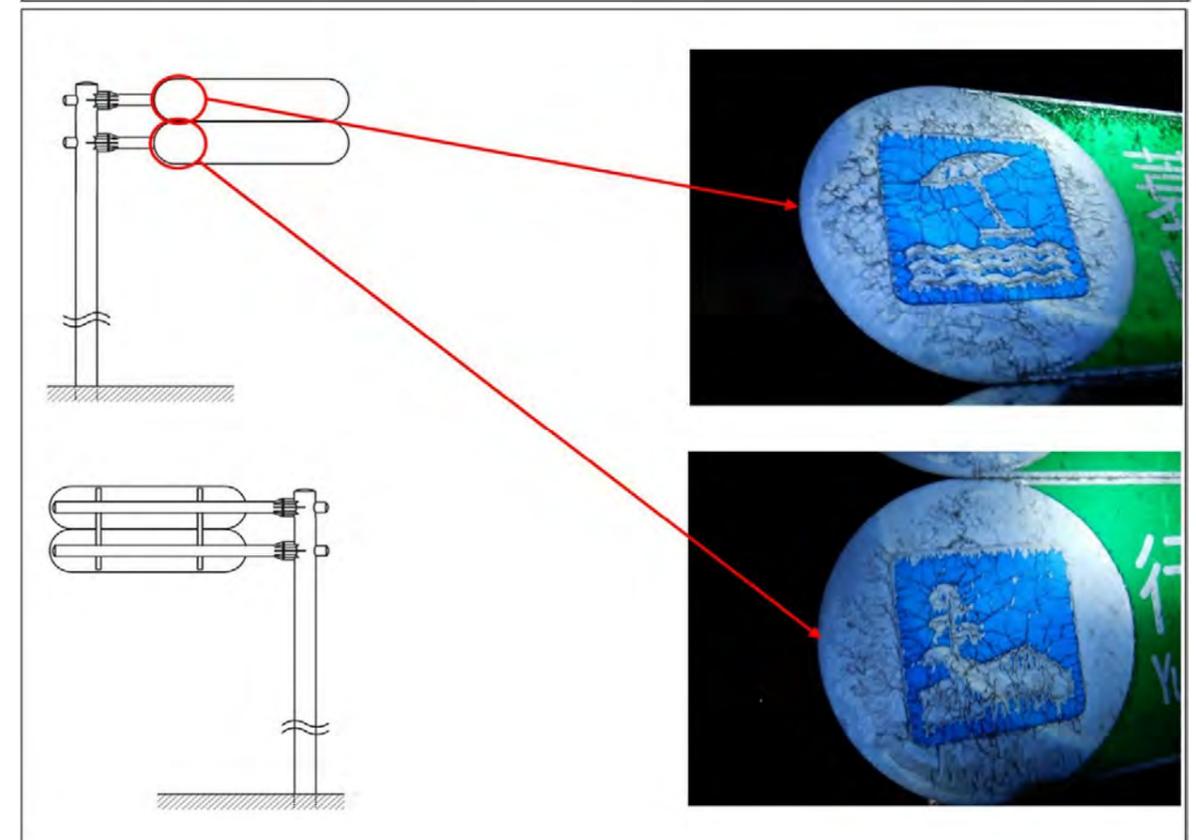
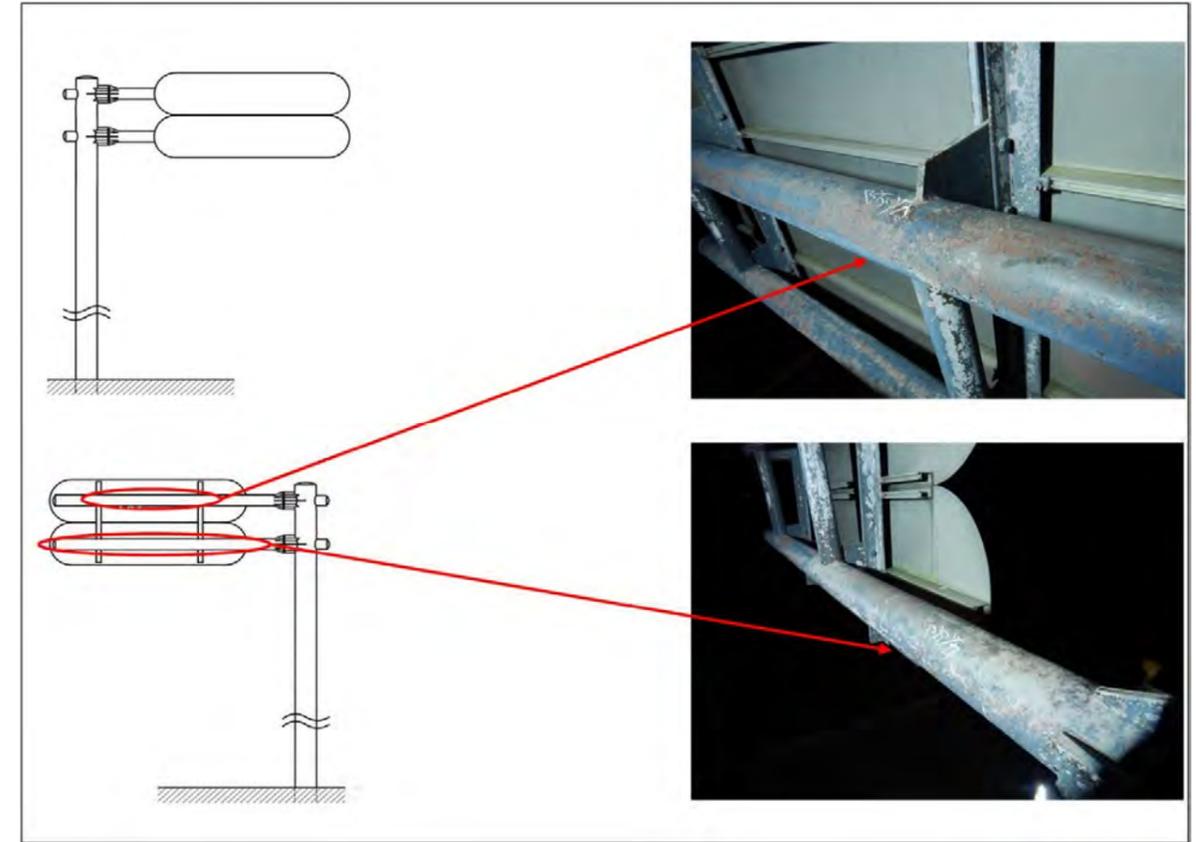
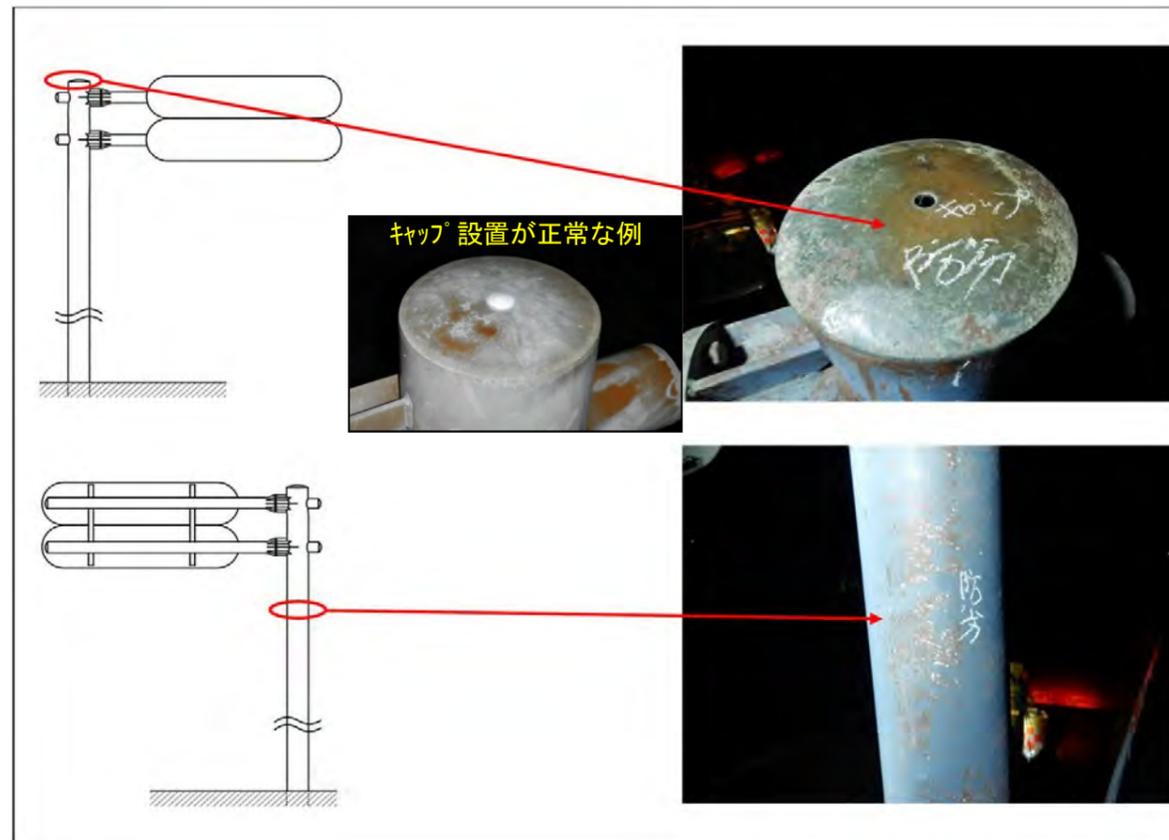




箇所図



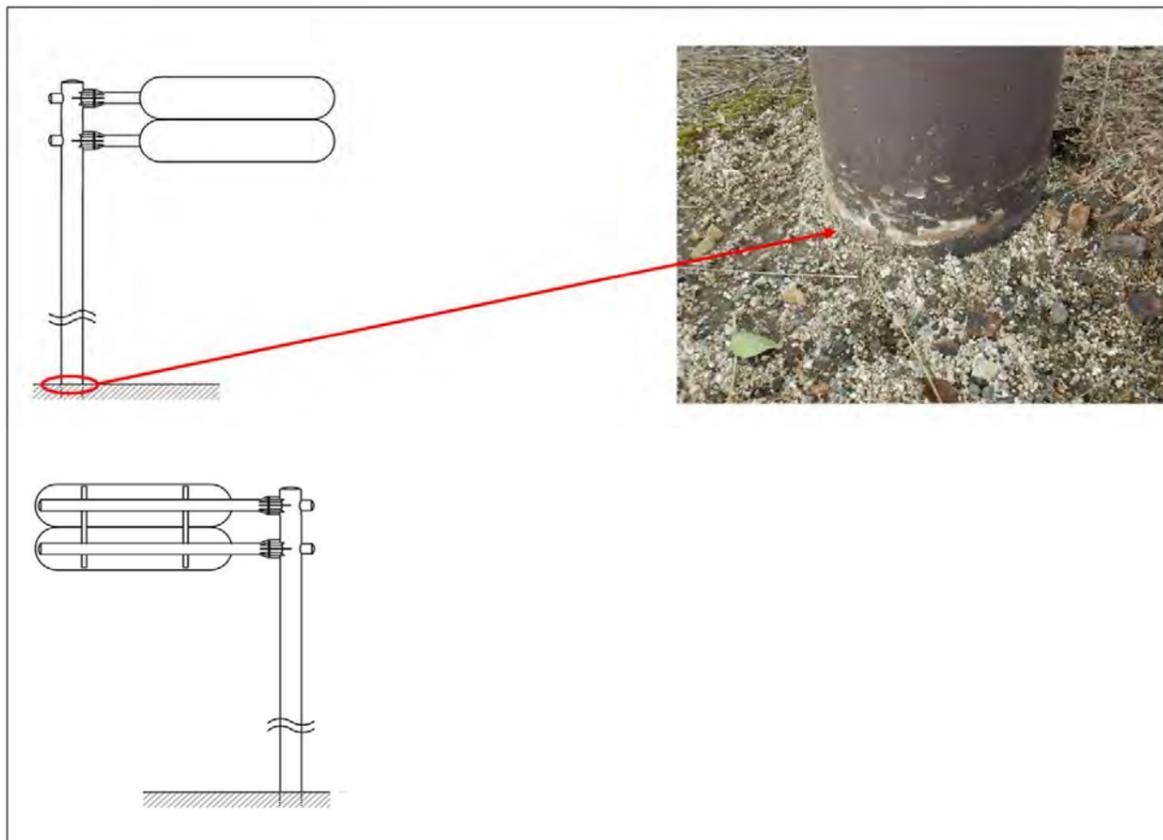
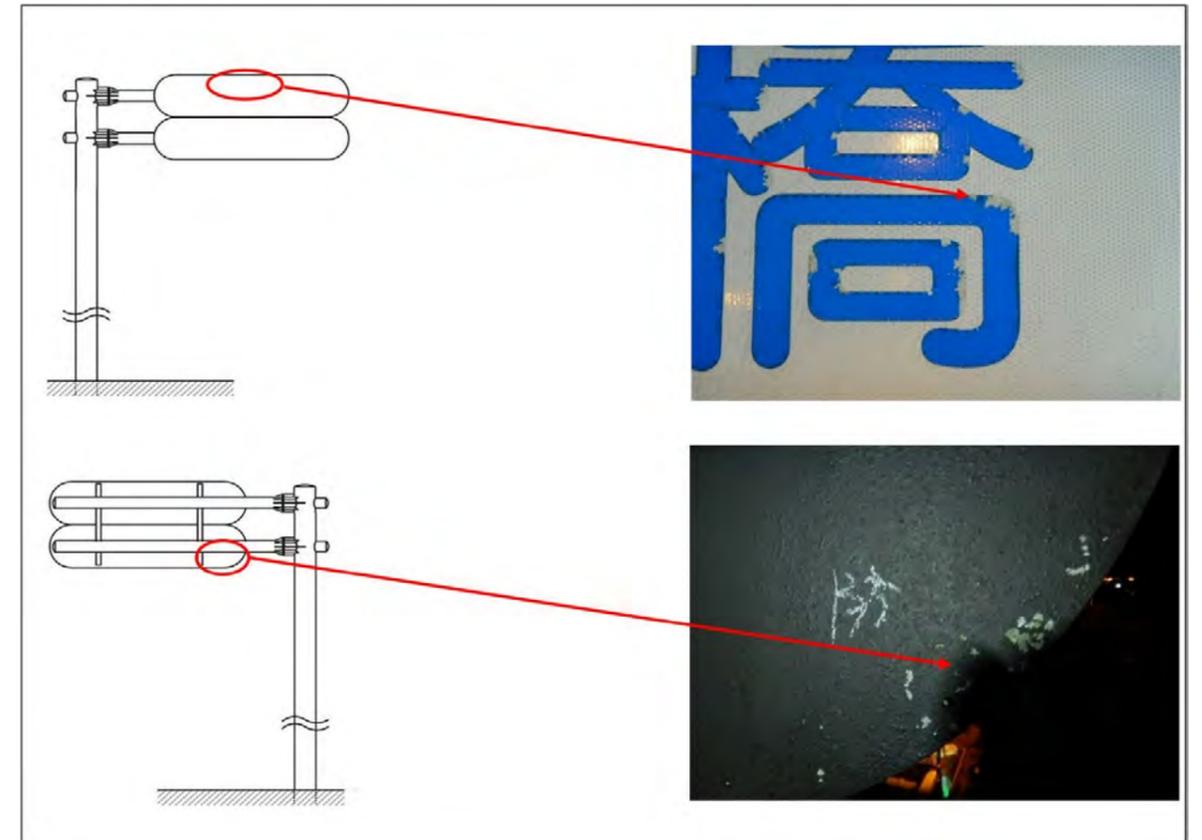
全景

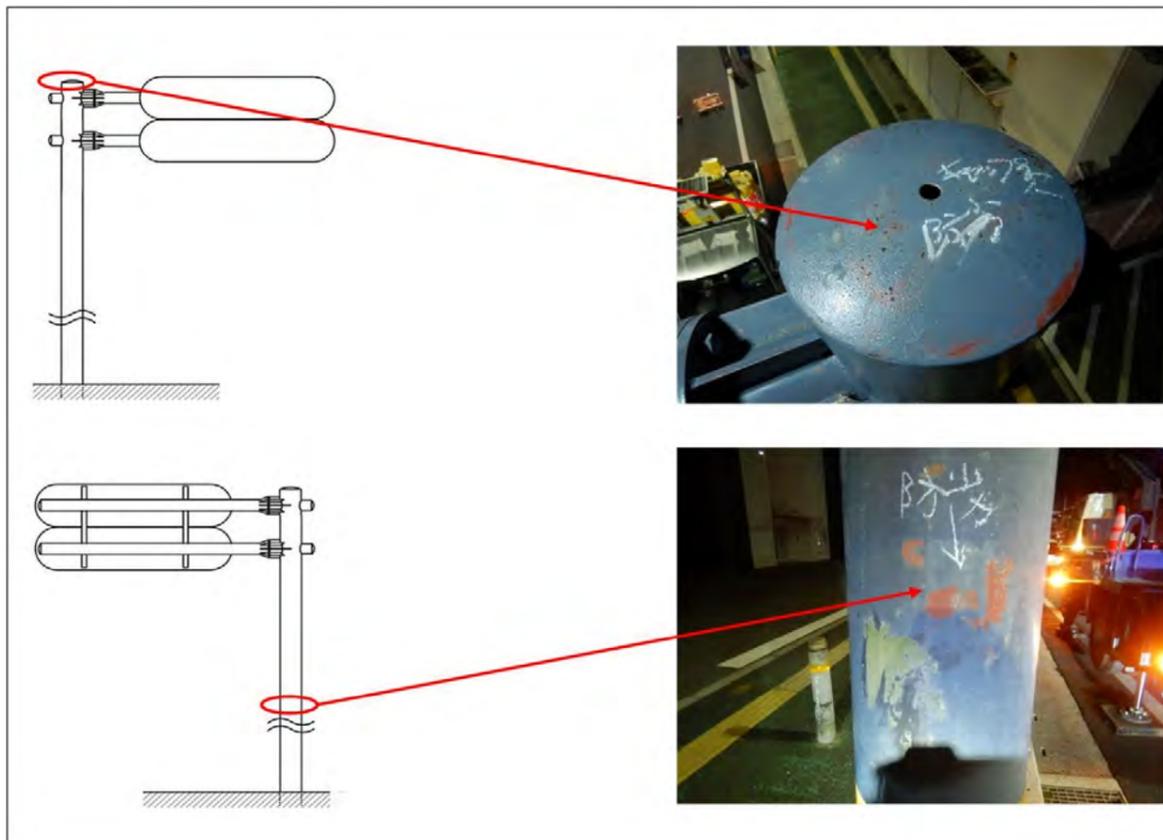
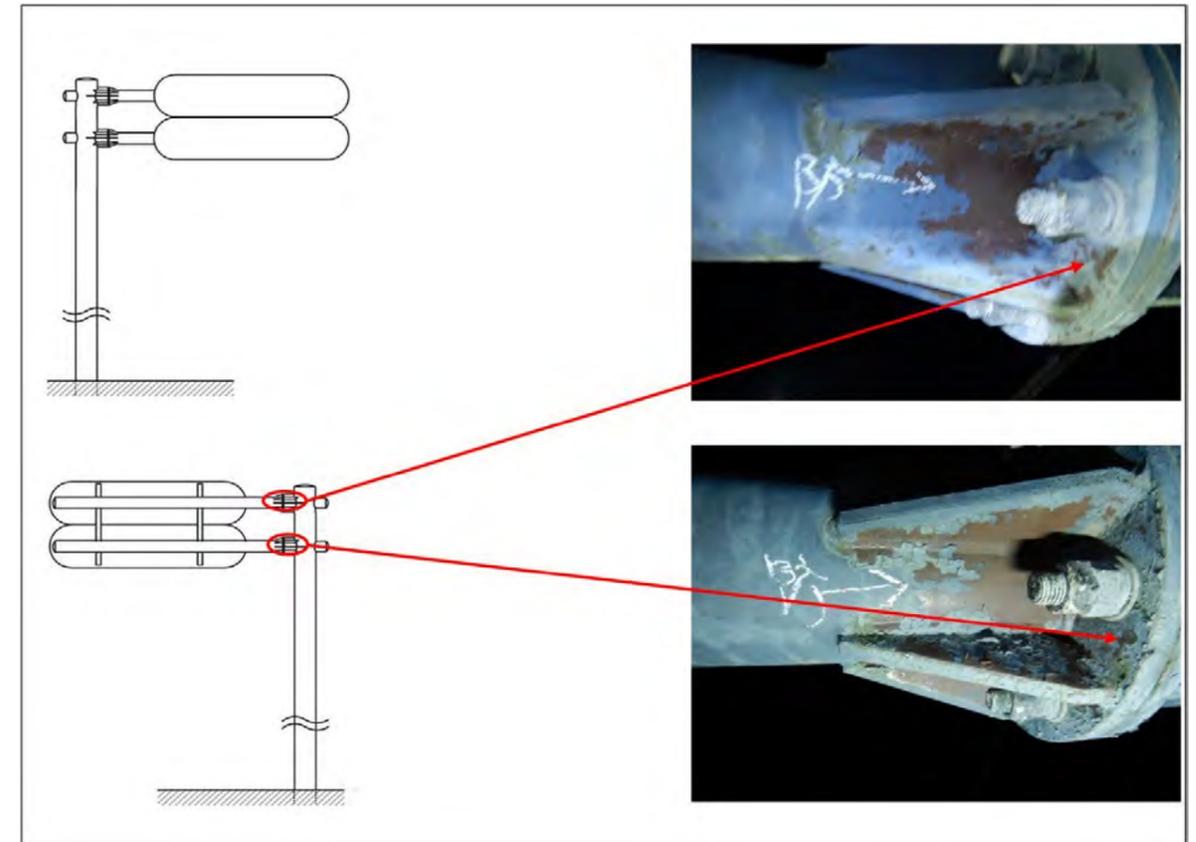
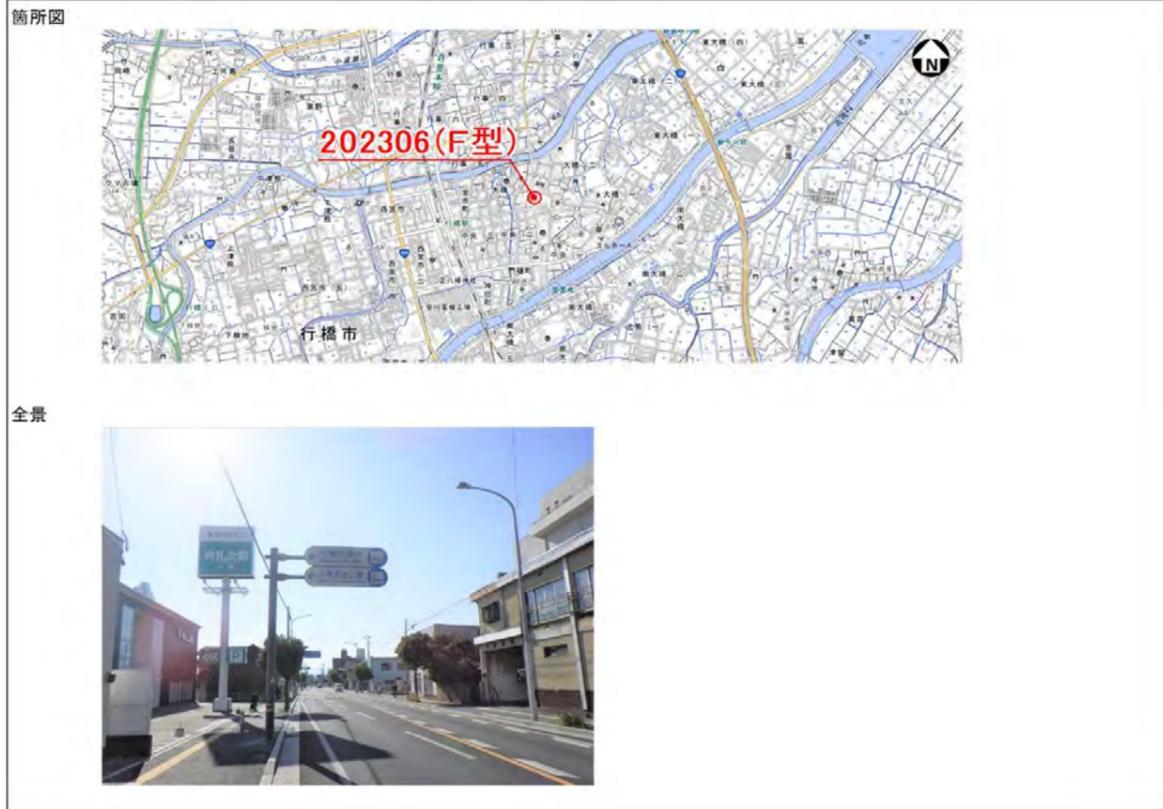


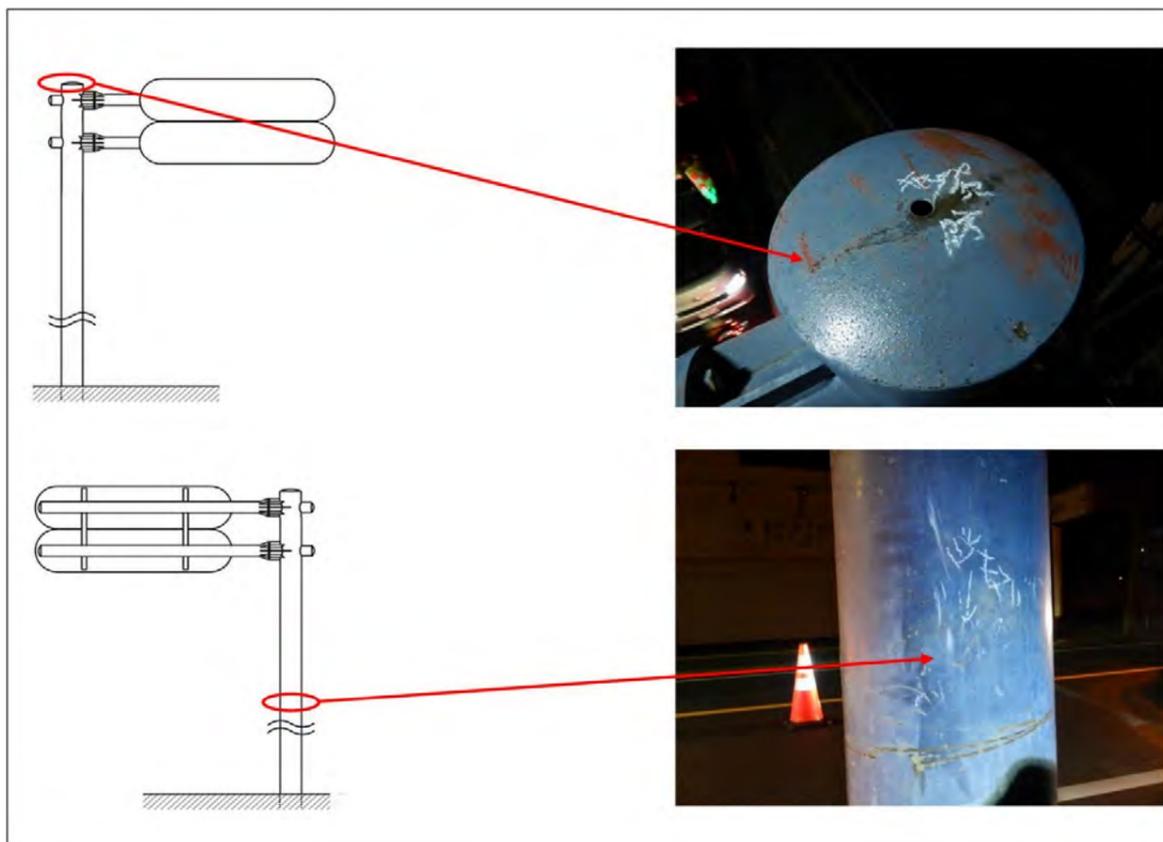
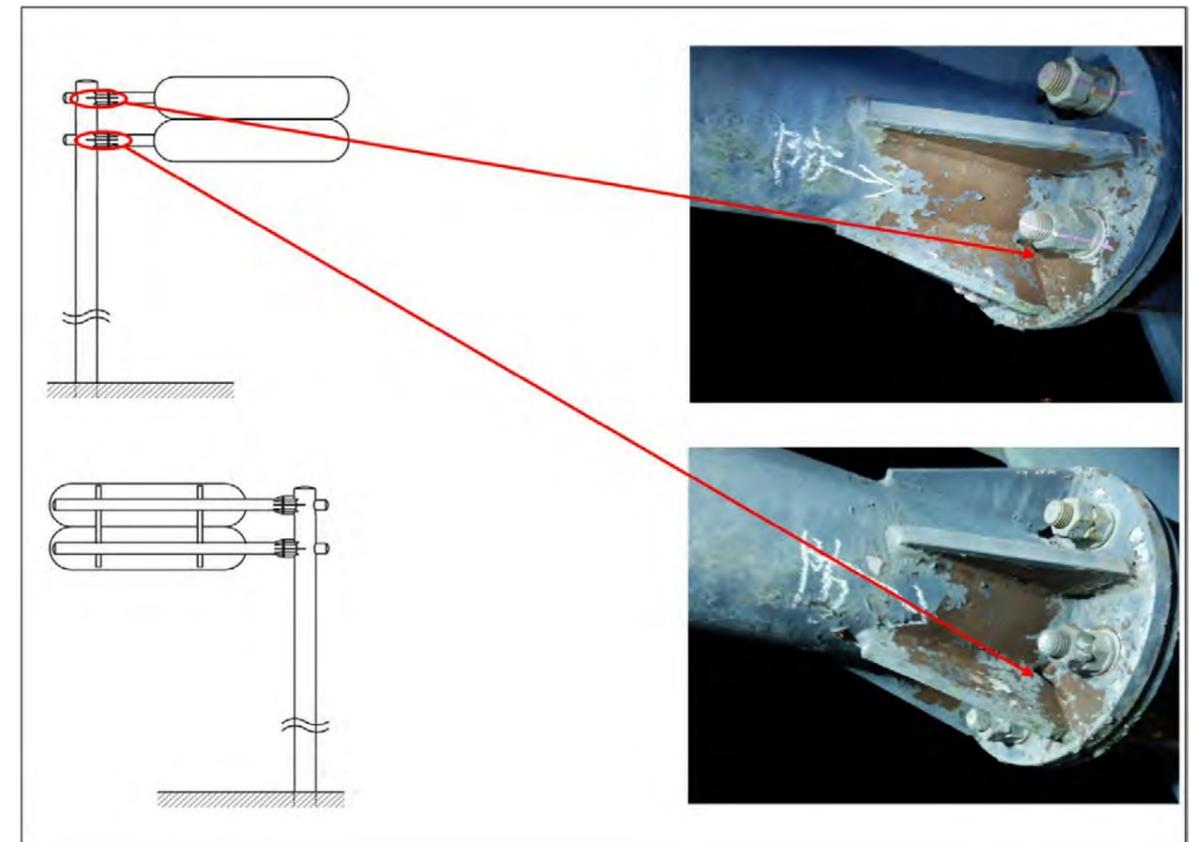
箇所図



全景



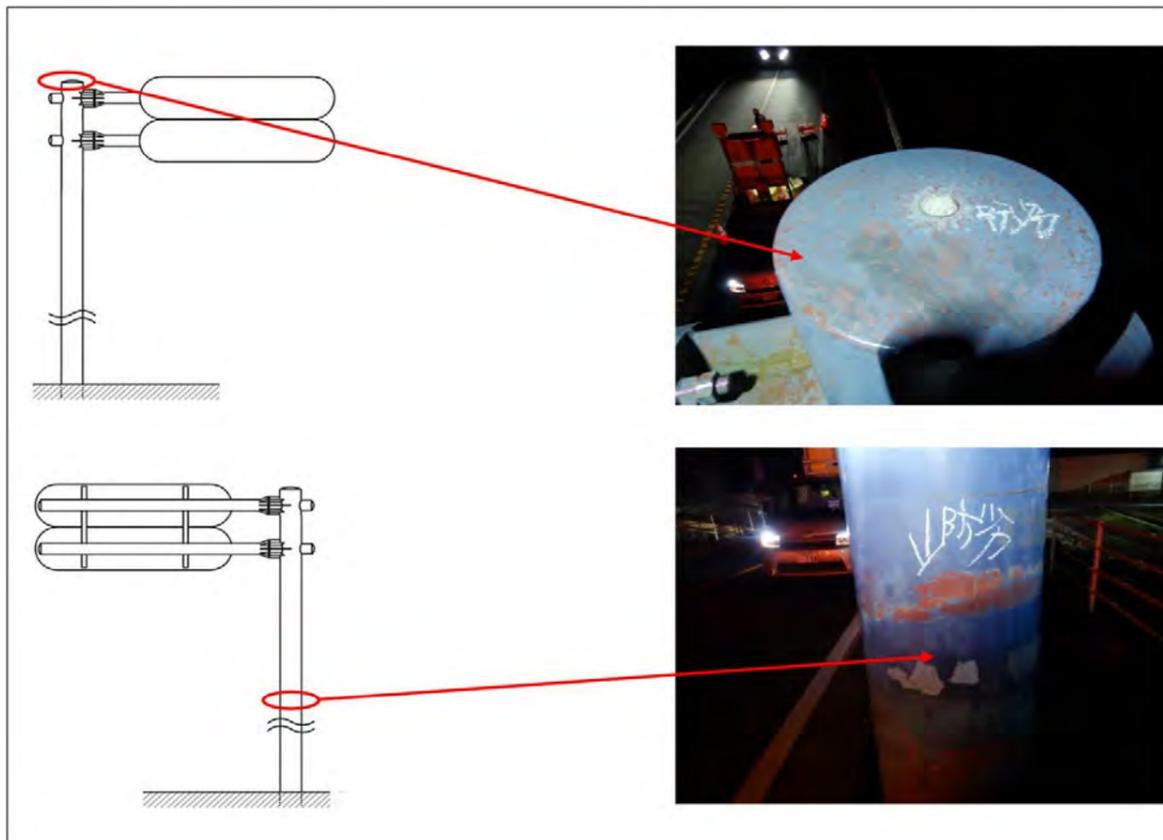
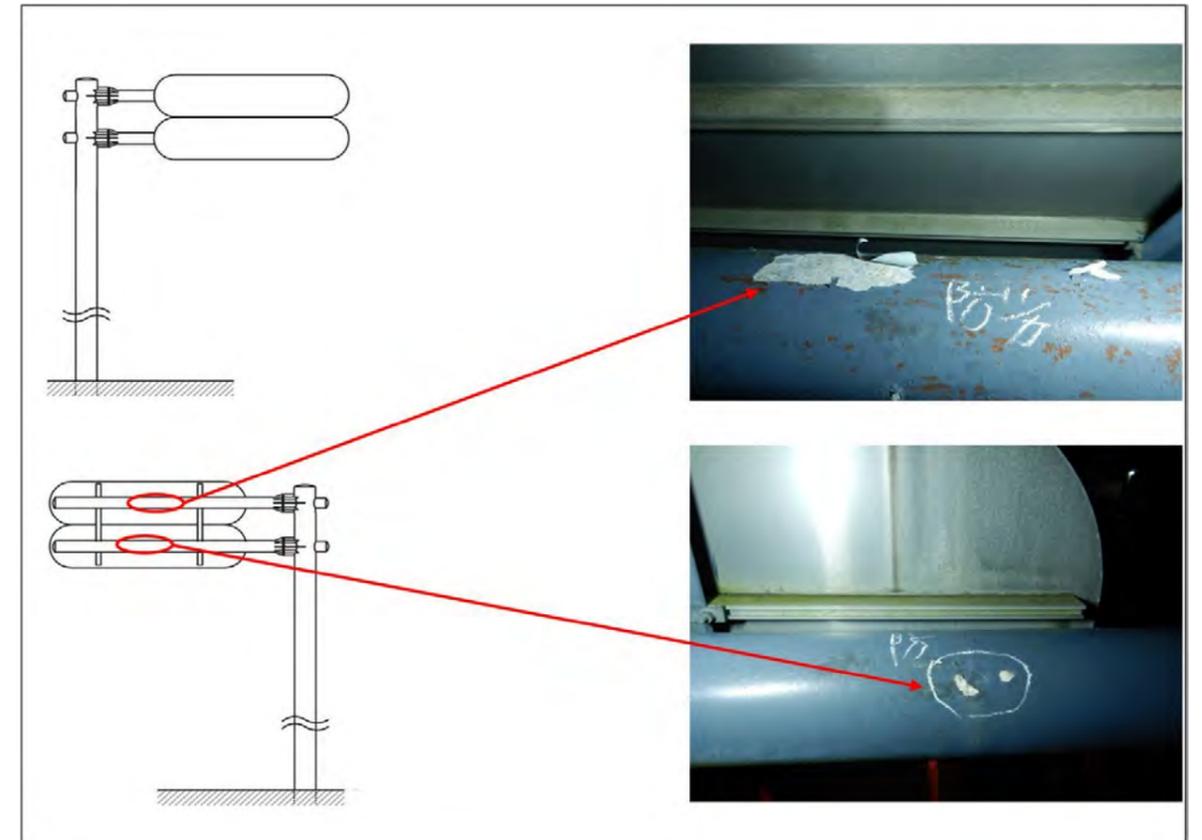


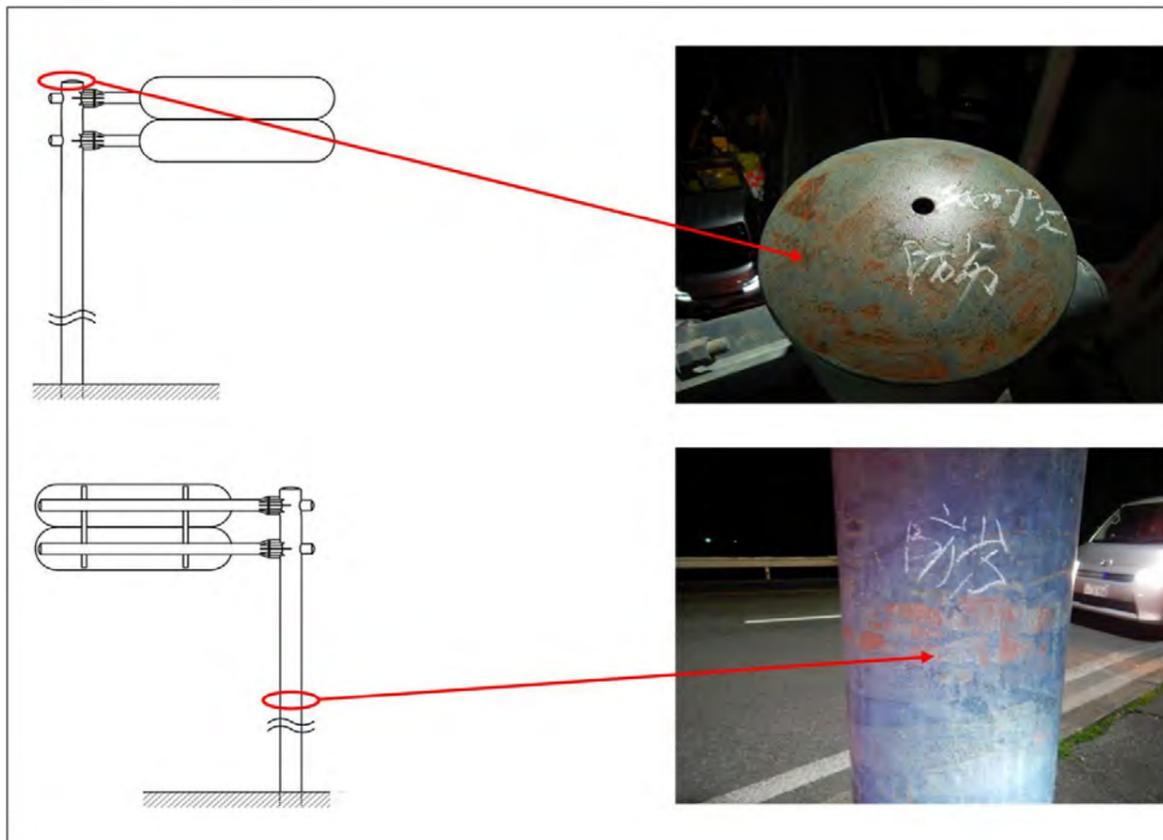
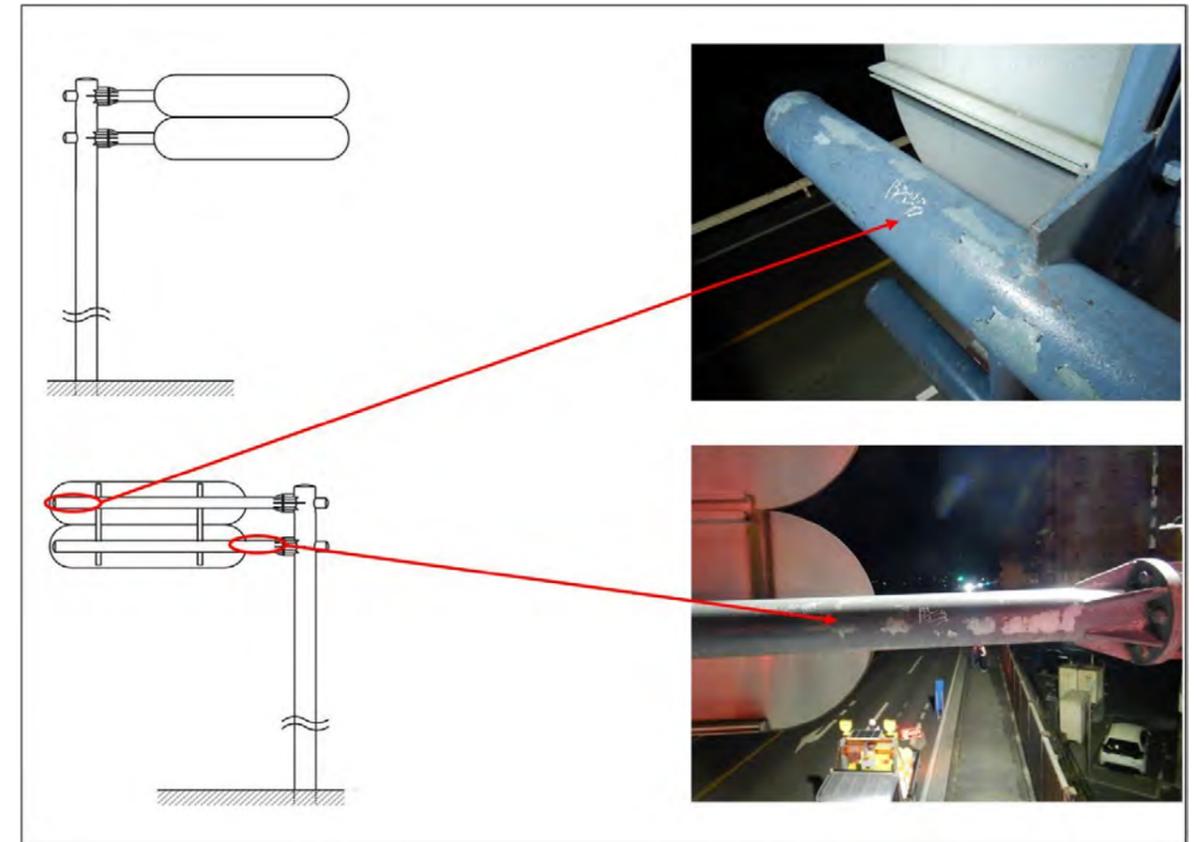
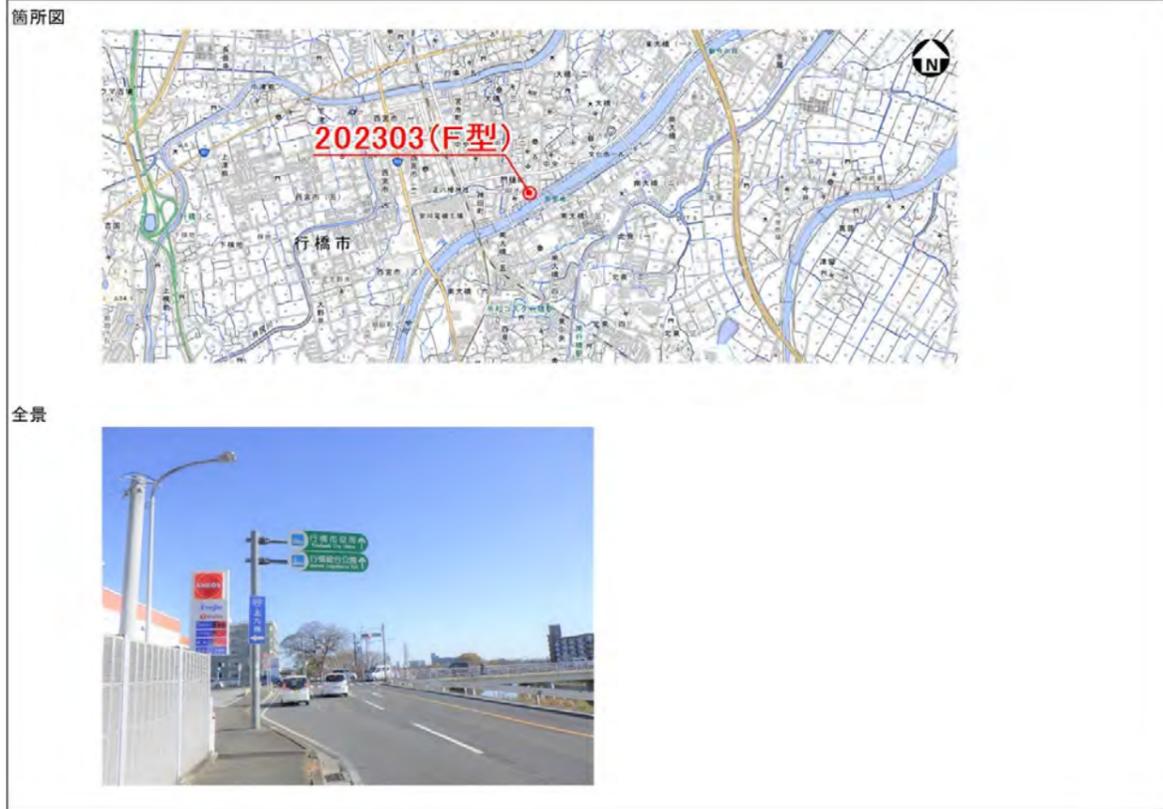


箇所図



全景





箇所図



全景

